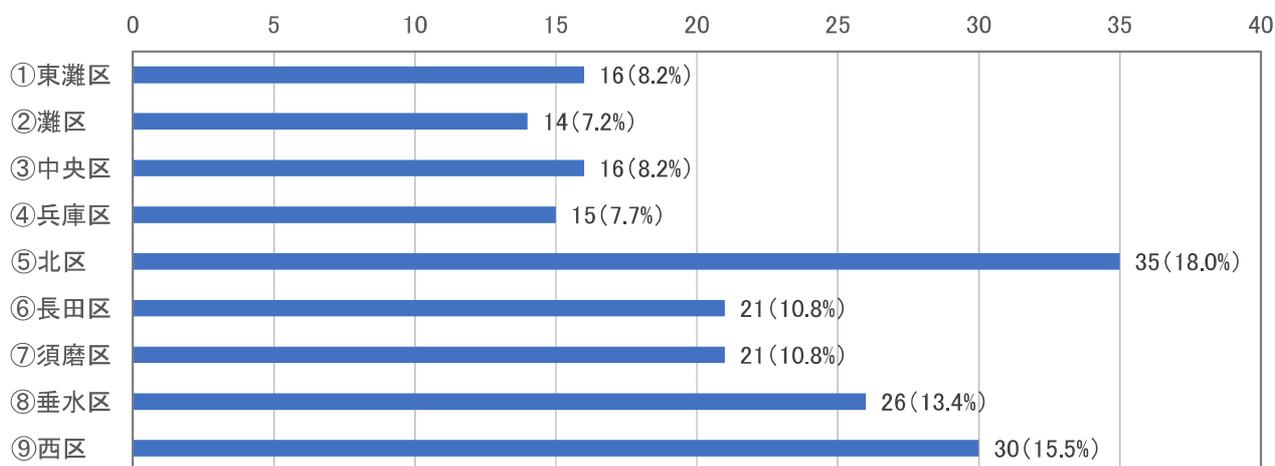


地域福祉センターの管理運営及びふれあいのまちづくり協議会について 状況調査 集計結果

■施設基礎データ

(1) 所在区

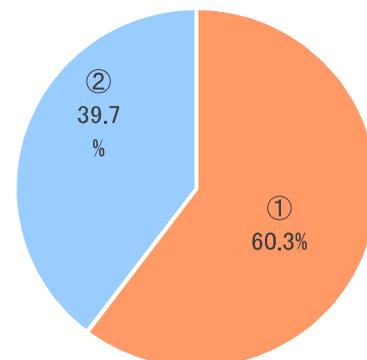


神戸市では地域の福祉活動及び交流活動の拠点として、小学校区を基本単位に、市内 194 箇所地域福祉センターを設置している。設置数を区別で見ると、北区 35 件 (18.0%)、西区 30 件 (15.5%)、垂水区 26 件 (13.4%) と続く。

(2) 開所時期

①1994 年 (平成 6 年)以前	②1995 年 (平成 7 年)以降
117	77
60.3%	39.7%

現在設置されている地域福祉センターのうち、約 6 割が「平成 6 年以前」(阪神淡路大震災の発生前) から開所している。

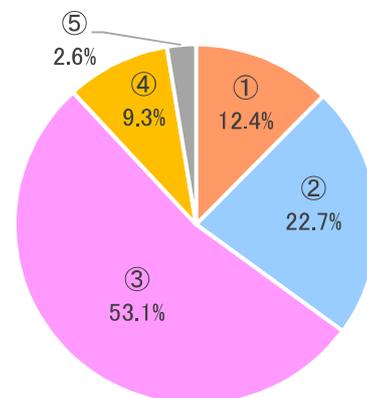


- ①1994年(平成6年)以前
- ②1995年(平成7年)以降

(3) 施設面積

①200 m ² 未満	②200 m ² ～250 m ² 未満	③250 m ² ～300 m ² 未満	④300 m ² 以上	⑤不明
24	44	103	18	5
12.4%	22.7%	53.1%	9.3%	2.6%

「250 m²～300 m²未満」(平均的な戸建て住宅 2～3 軒分)の施設が 103 件 (53.1%) と半数近くを占める。「300 m²以上」の施設も 18 件 (9.3%) ある一方で、「200 m²未満」という小さな施設も 24 件 (12.4%) 存在する。

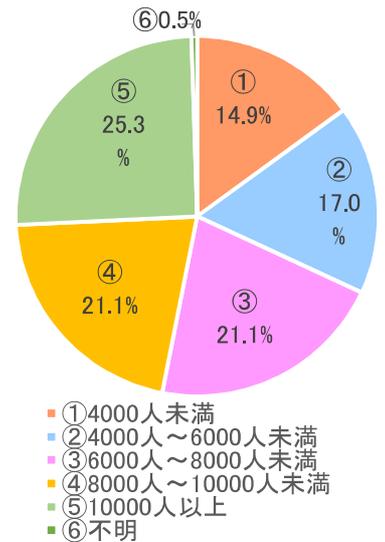


- ①200m²未満
- ②200m²～250m²未満
- ③250m²～300m²未満
- ④300m²以上
- ⑤不明

(4) 令和元年利用者

①4000人未満	②4000人～6000人未満	③6000人～8000人未満	④8000人～10000人未満	⑤10000人以上	⑥不明
29	33	41	41	49	1
14.9%	17.0%	21.1%	21.1%	25.3%	0.5%

令和元年度の各地域福祉センターの利用者を4000人から2000人区切りで分けると、それぞれ20%前後で分布する。年間「10000人以上」利用された施設も49件(25.3%)存在した。ただし、地域によって利用者の算定方法は異なる。



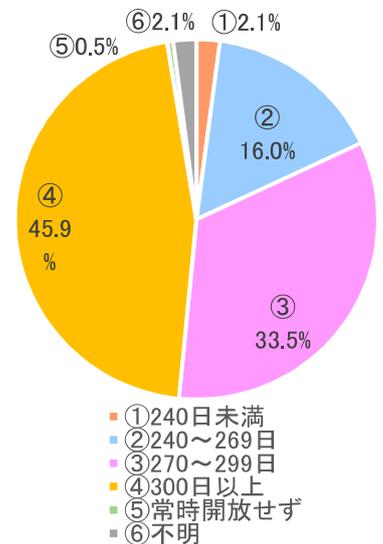
問1. 令和元年度の地域福祉センターの利用状況について

(1) 令和元年度の開館日数

①240日未満	②240～269日	③270～299日	④300日以上	⑤常時開放せず	⑥不明
4	31	65	89	1	4
2.1%	16.0%	33.5%	45.9%	0.5%	2.1%

令和元年度の各地域福祉センターの開館日数をカテゴリ化すると、「300日以上」が89件(45.9%)、「270～299日以上」が65(33.5%)と、年末年始や盆休み、祝祭日を除いて、週平均6日程度は開館していると考えられる施設が約8割を占める。

全194件の開館日数の平均値は約294.5日、中央値は295.5日だった。

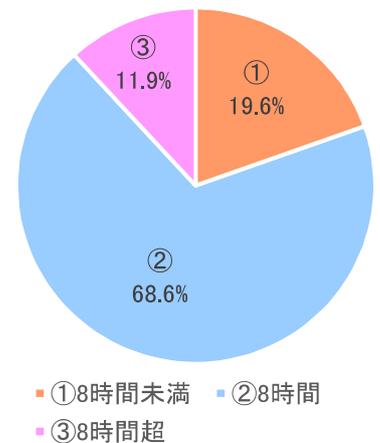


(2) 1日の開館時間

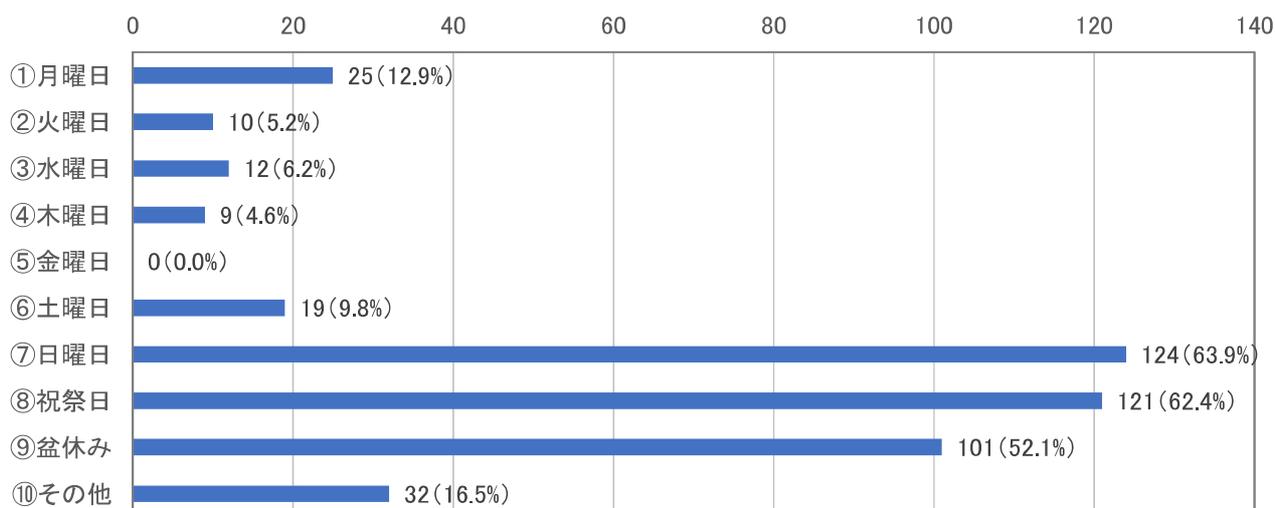
①8時間未満	②8時間	③8時間超
38	133	23
19.6%	68.6%	11.9%

1日の開館時間は9時～17時を基本とする「8時間」が130件と7割近くを占める。

開館時間の短い施設としては、午前中のみ開館(2件)、午後のみ開館(1件)というものも存在した。



問2. 地域福祉センターの休館日（年末年始以外）について【複数回答】



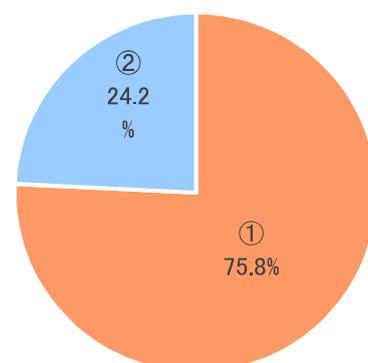
1週間の定休日として「日曜日」を設定している施設が124件(63.9%)圧倒的に多く、「月曜日」25件(12.9%)、「土曜日」19件(9.8%)と続く。他に、「祝祭日」121件(62.4%)、「盆休み」101件(52.1%)も休館日としている施設が多い。

その他の休館日としては「警報発令時」(6件)や盆休みとは別に設けた「夏季休暇」(2件)、「5月の連休」(2件)、月1回～2回の特別休館日を設定している施設もあった。

問3. 夜間（17時以降）の利用区分の設定について

①夜間の利用区分を設けている	②夜間の利用区分を設けていない
147	47
75.8%	24.2%

開館時間を外れた時間帯であっても、「夜間（17時以降）の利用区分を設けている」施設が147件(75.8%)と多かった。

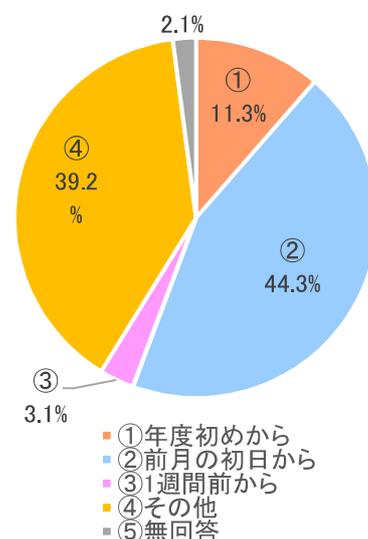


問4. 利用申請の受付開始時期について

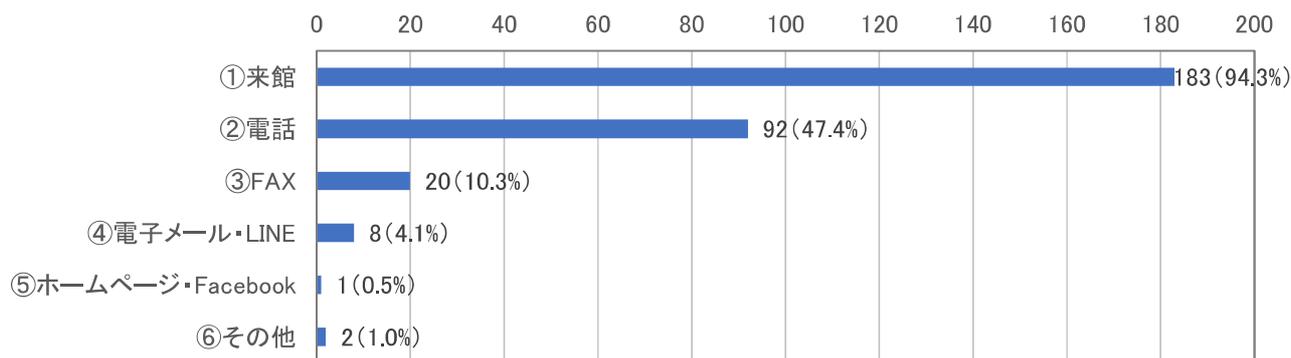
①年度初めから	②前月の初日から	③1週間前から	④その他	⑤無回答
22	86	6	76	4
11.3%	44.3%	3.1%	39.2%	2.1%

「前月の初日から」利用申請を受け付けている施設が86件(44.3%)と最も多い。

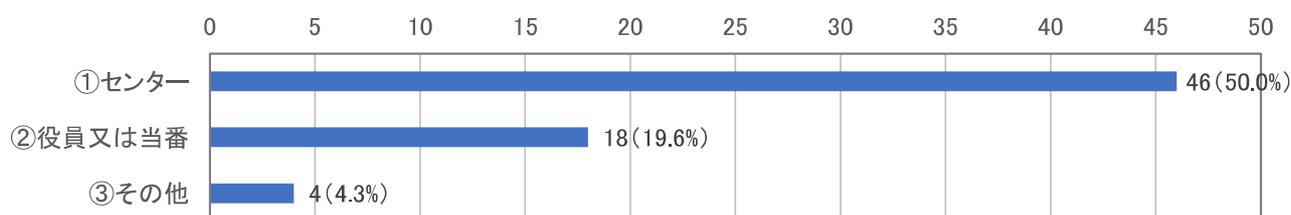
その他の意見としては「利用希望日の1ヶ月前から」(5件)、「利用希望日の2ヶ月前の初日から」(11件)、「利用希望日の2ヶ月前から」(3件)、「利用希望日の3ヶ月前の初日から」(4件)、「利用希望日の3ヶ月前から」(7件)といったものの他、受付開始時期について「特に定めていない(随時受け付け含む)」(11件)という施設もあった。



問5. 予約方法について【複数回答】



電話での連絡先【複数回答】



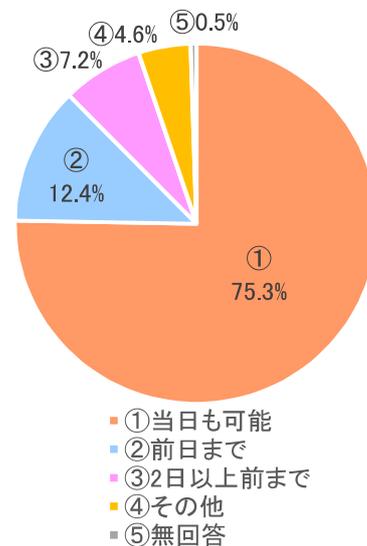
ほとんどの地域福祉センターで「来館での予約」183件（94.3%）を受け付けている。また約半数の施設が「電話での予約」（92件・47.4%）に対応している。

「電子メール・LINE」8件（4.1%）、「ホームページ・Facebook」1件（0.5%）等、ITを予約受付に活用している施設はほとんどなかった。

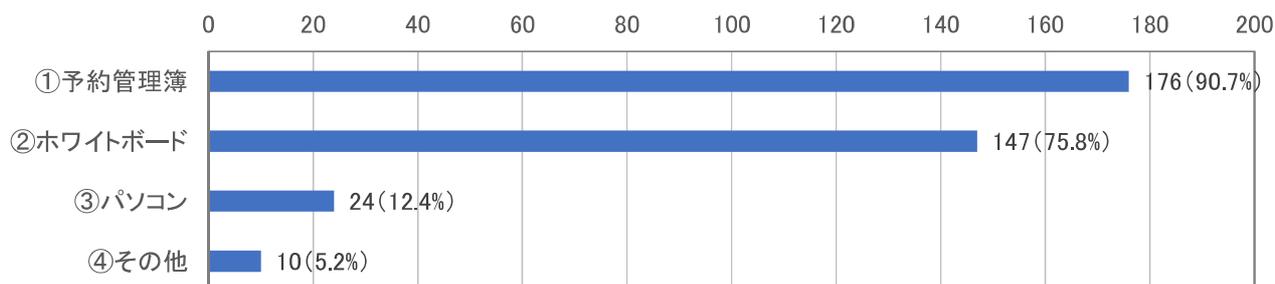
問6. 予約の締切日について

①当日も可能	②前日まで	③2日以上前まで	④その他	⑤無回答
146	24	14	9	1
75.3%	12.4%	7.2%	4.6%	0.5%

部屋が空いている場合、「当日も可能」という施設が146件（75.3%）と多くを占め、「前日まで」が24件（12.4%）と続く。それ以前の予約が必要な施設に関しては、「3日前まで」（5件）、「1週間前まで」（7件）が多かった。



問7. 予約の管理・記録方法について【複数回答】



「予約管理簿」は176件（90.7%）の施設が管理・記録方法として活用しており、また「ホワイトボードのスケジュール表」も147件（75.8%）と多くの施設で活用されていた。

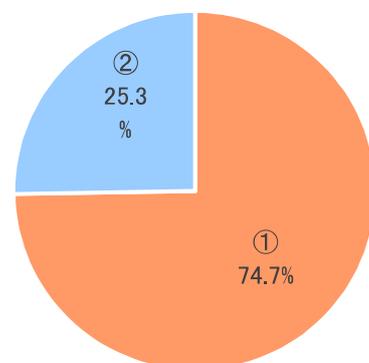
「パソコン」を管理・記録に活用している施設は24件（12.4%）と未だ少ない。

その他の記録方法としては「利用申込み書を綴る」（4件）等があった。

問8. 令和元年度及び令和2年度

それぞれ11月の利用状況がわかる資料の有無について

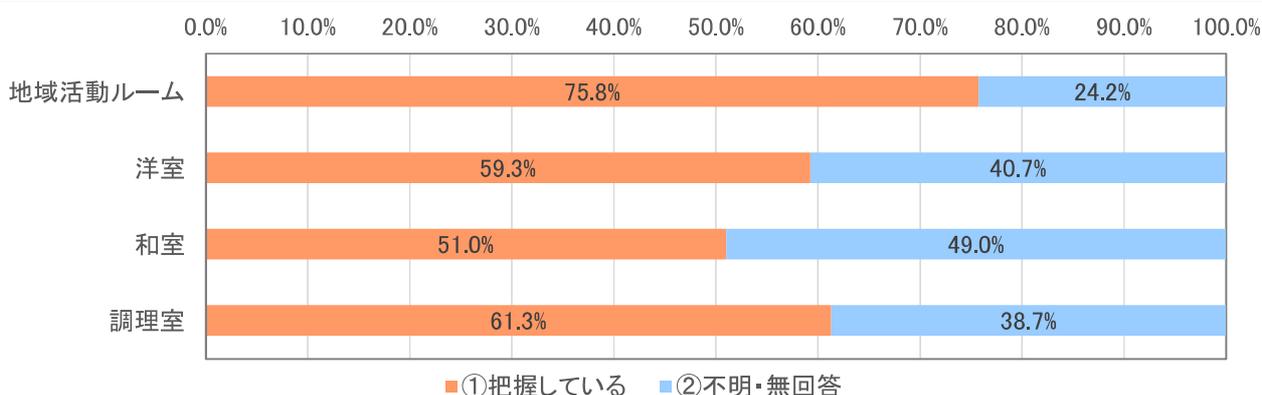
①資料あり	②資料なし
145	49
74.7%	25.3%



問9. 令和元年度のセンターの各部屋の利用率について

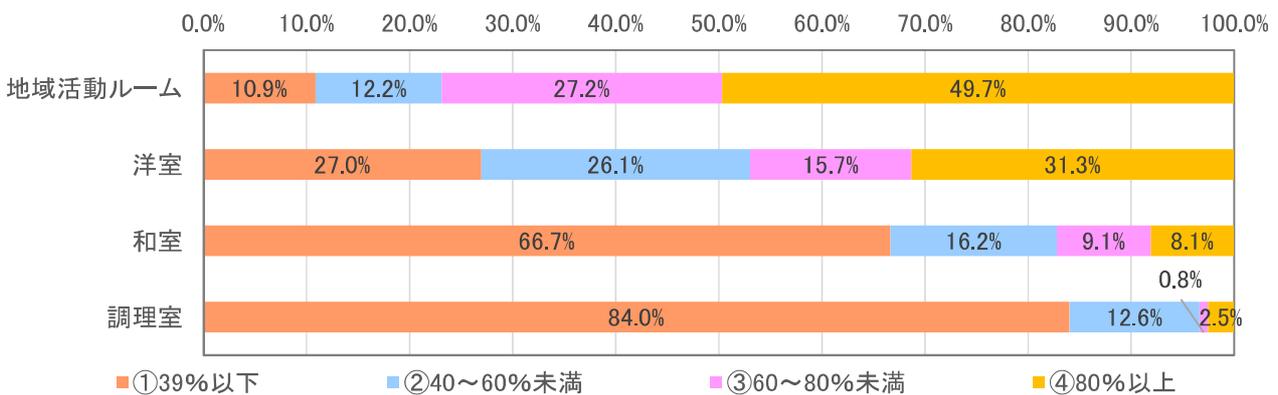
(1) 各室の利用率を把握できているか

	①把握している	②不明・無回答
地域活動ルーム	147 75.8%	47 24.2%
洋室	115 59.3%	79 40.7%
和室	99 51.0%	95 49.0%
調理室	119 61.3%	75 38.7%



(2) 把握できているうちの利用率の割合

	①39%以下	②40～60%未満	③60～80%未満	④80%以上
地域活動ルーム (N=147)	16 10.9%	18 12.2%	40 27.2%	73 49.7%
洋室 (N=115)	31 27.0%	30 26.1%	18 15.7%	36 31.3%
和室 (N=99)	66 66.7%	16 16.2%	9 9.1%	8 8.1%
調理室 (N=119)	100 84.0%	15 12.6%	1 0.8%	3 2.5%



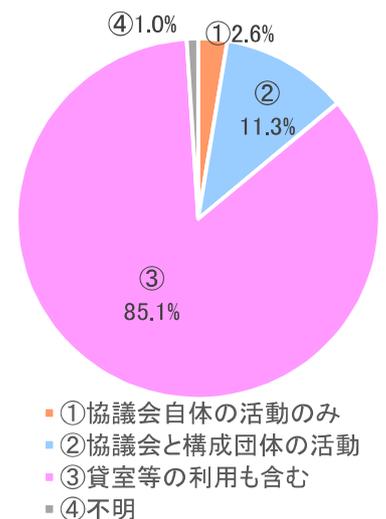
あくまで各室の利用率を把握している施設のみでの算出だが、地域活動ルームの利用率が「80%以上」73件（49.7%）、「60～80%未満」40件（27.2%）と非常に高い。また洋室の利用率も「80%以上」36件（31.3%）、「60～80%未満」18件（15.7%）と高めである。

問 10. 令和元年度の利用者数の数え方について

①協議会自体の活動の参加者のみ	②協議会と構成団体の活動の参加者	③左記に加え貸室等の利用も含む	④不明
5	22	165	2
2.6%	11.3%	85.1%	1.0%

165件（85.1%）の施設が協議会及び構成団体の活動に加え、「貸室等の利用」も含んで利用者を算定している。

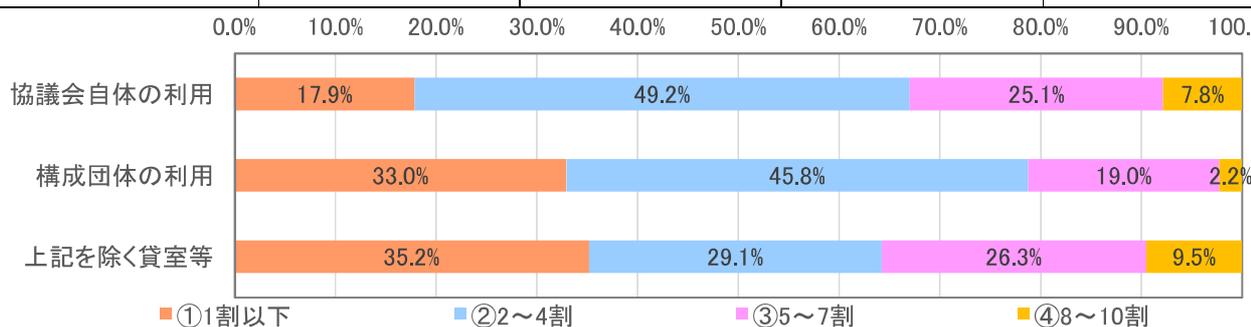
また、その他の意見として、トイレのみの利用などを含む「来館者全員」（5件）を数えている施設もあった。



問 11. 地域福祉センターの利用団体について 各施設における3区分それぞれの利用の割合

※割合は「不明・分類不能」を除く179件で算出

	①1割以下	②2～4割	③5～7割	④8～10割
協議会自体の利用	32 17.9%	88 49.2%	45 25.1%	14 7.8%
構成団体の利用	59 33.0%	82 45.8%	34 19.0%	4 2.2%
上記を除く貸室等	63 35.2%	52 29.1%	47 26.3%	17 9.5%

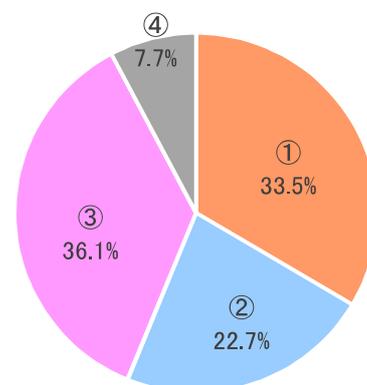


貸室等の利用について、「1割以下」の低いものが63件(35.2%)と多いものの、「5～7割」「8～10割」の高いものも合わせて64件(35.8%)と多く、個人やサークルへの貸し出しに対する施設ごとの傾向や方針の違いが見られる。

3区分で最も割合が高いもの

①協議会自体の利用	②構成団体の利用	③左記を除く貸室等	④不明・分類不能
65	44	70	15
33.5%	22.7%	36.1%	7.7%

各施設で3区分の割合のうち、最も高いものを抽出すると、ふれあいのまちづくり協議会やその構成団体の利用を除く「貸室等」での利用が70件(36.1%)と最も多かった。



- ①協議会自体の利用
- ②構成団体の利用
- ③上記を除く貸室等
- ④不明・分類不能

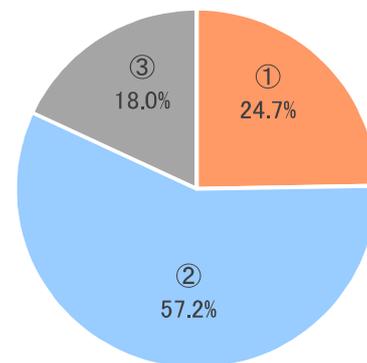
①変化有り	②変化無し	③無回答
48	111	35
24.7%	57.2%	18.0%

また、3区分の割合について近年に変化があったかどうかの設問には、48件(24.7%)の施設が「変化有り」と回答している。

■ 変化の理由や内容

【コロナ禍で全体的な利用が減少】

- (1) コロナで高齢者向けの活動が減った。体操など。
- (2) コロナで集まることをしなくなった。
- (3) コロナで利用率が減少。
- (4) コロナにより、団体・個人への貸し出しが減った。



- ①変化有り
- ②変化無し
- ③無回答

- (5) コロナのため、3区分全ての利用が減った。
- (6) コロナのため、利用させられない時もあり、また利用者や講師の高齢化のため。
- (7) コロナのためふれまち事業の活動そのものができていないので、全体的な利用人数が減っている。
- (8) コロナ禍によるため、利用が減った。
- (9) コロナ禍の中、諸行事が開催できなくなり、減っている。
- (10) コロナ禍の利用は半減した。
- (11) 新型コロナウイルス感染拡大により大幅に激減した。

【コロナ禍で貸室等の利用が減少】

- (1) コロナの影響でサークルの利用が大幅に減った。カラオケ、詩吟、吹き茶、その他。
- (2) コロナの影響で会議利用が増え、個人・団体の利用（サークル活動）が減った。
- (3) コロナの関係で貸室の利用が減った。
- (4) コロナ禍でミニデイサービス、健康教室以外の団体の利用がまったくなくなった。
- (5) コロナ禍により中止とした利用者がある。日曜喫茶、カラオケなど。
- (6) コロナ対策の利用制限により、サークルの囲碁将棋、カラオケなどの利用を停止した。高齢化により解散した同好会があったり、子ども会が休会したり、団体の数が減った。一方でふれまち協議会主催の地域福祉交流事業（ヨガ教室など）を新規に企画して利用が増えた。

【その他、コロナ禍の影響】

- (1) ふれあいお食事会、ハッピーカフェ、サークル活動（ちぎり絵、カラオケ、コーラス）等の利用者減少。コロナ禍において、高齢者向けに「はなまる弁当」（個人的にしているものでふれまちの給食ではない）を提供することにより、調理室の利用が従前と比較して増加している。
- (2) ふれあい喫茶等、飲食を伴う行事を全てなくした。
- (3) ふれあい昼食会、ふれあいサロン等は配食を行っているので、館に取りに来館される方、配達にて手渡しをしていますので、人数は以前とあまり変化はない。
- (4) 一般の利用者が減った。協議会の活動がコロナ以後減った。
- (5) 一般市民の交流サークルが増えた（麻雀、太極拳、フラダンス）。新型コロナの影響でふれあい給食、カラオケ等活動を中止している。
- (6) 割合に変化があったかは不明だが、コロナ禍に入ってから管理組合等の会合の利用が増えた。集会所が手狭で密になるため。
- (7) 給食、喫茶、子どもカフェの利用が減った。自立整体、健康体操、リメイクが活動停止（コロナのため）。
- (8) 高齢者を対象とした飲食を伴うふれあい昼食会が中止。カラオケ等の同好会活動、自治会活動の中止に伴う準備作業。
- (9) 新型コロナの影響でふれあいサロン、料理教室、学童コーナーとのカレー交流会、カラオケ、詩吟の会、クリーン作戦後のポップコーンの配布等が開けていない。

【貸室等の割合が増加】

- (1) サークル活動、子育て支援活動の利用が増えてきた。
- (2) サークル参加者、カフェ開催などの利用者の増加。
- (3) 構成団体の利用が減って、貸室としての利用が増えている。
- (4) 貸室を求める地域団体さん（体操・ダンスなど）が増えている。
- (5) 社会の変化に合わせて外部団体への貸出等も積極的に行っていくことを考えている。

(6)特に大きな変化はないが、今後C（個人・団体の貸室利用）の割合が増えるよう協議会として取り組んでいる。

【サークルや個人の活動等が減少】

- (1)サークル（コーラス、詩吟、カラオケ）夜間の利用が減少。
- (2)サークル活動などが減ってきている。
- (3)サークル活動減少。
- (4)サークル活動（カラオケ、コーラス、書道、銅板工芸）が減少。
- (5)個人利用が減少した。

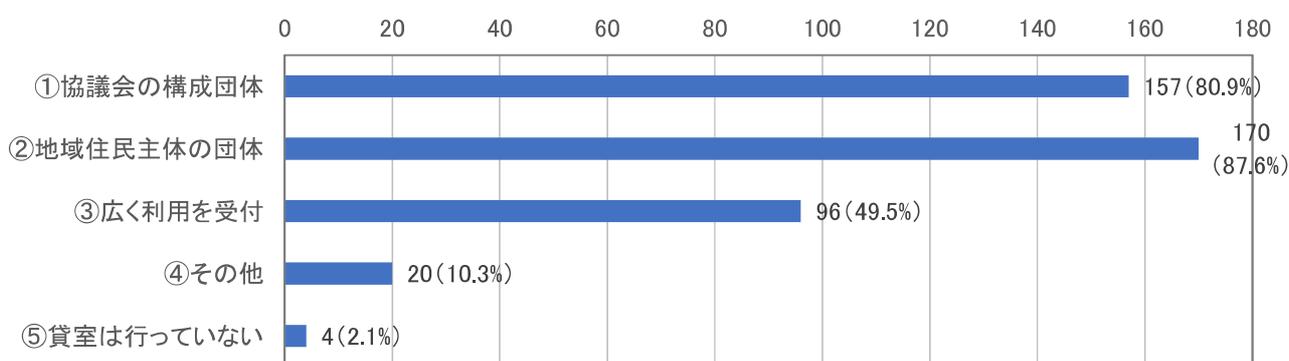
【地域の高齢化の影響】

- (1)以前からの継続使用であった生活文化協会関係が講師高齢により無くなった。
- (2)利用が減少方向にあり、利用者の指導をする人が高齢化して、活動をやめている現状がある。
- (3)各教室の廃止、利用団体の高齢化による解散等々。
- (4)各団体の高齢化になり、活動を中止する団体が少し増えてきてます。
- (5)個人、団体の貸室が高齢になり、少し減った気がする。
- (6)高齢化により、交流事業が減少し、会議やサークル活動が中心になった。
- (7)参加者の減少と、利用者の高齢化。
- (8)貸室の利用者が高齢化し、団体及び個人教室の利用が減少している。民謡、フラダンス等。
- (9)老人会、高齢者のサークルが体力面等で減った。
- (10)元年度までは2つの老人クラブがセンターを活用していたが、2年度から1つ体会してしまったので、利用が減った。
- (11)公民館利用が増えてきている。理由は①会議室向きの部屋がある。②土足で入室できる（高齢者が多いため）。③EVがある。④多人数での使用が可（特にコロナ禍では）。等が考えられる。

【その他】

- (1)囲碁、絵画、手芸が減って、麻雀、カラオケ、食事（給食）が増えた。
- (2)近くに会館が改築され、部屋の使用を始められたので、そのへんで少し利用が減少した。
- (3)老人憩の家から地域福祉センターへ移行したため、老人クラブの利用が多かったが、最近では老人クラブの利用割合が減少してきている。

問 12. 貸室の相手先について



「協議会の構成団体」157件（80.9%）や「地域住民主体の団体」170件（87.6%）には多くの施設が利用を

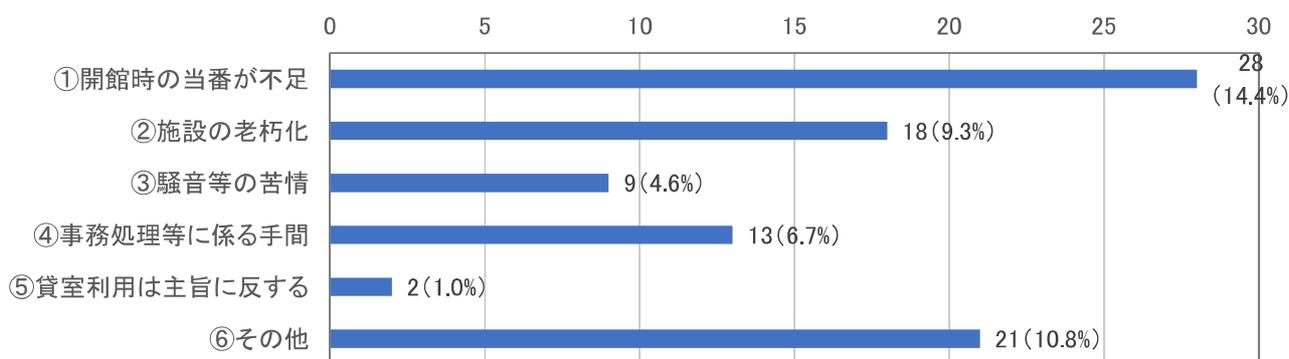
受け付けている。また「地域住民に限らず広く利用を受付」している施設も 96 件（49.5%）と約半数あった。

またその他の意見を見ると、基本的に地域外の団体の利用は認めていないものの「地域内の住民がメンバーにいる」（2 件）、「代表が地域住民」（1 件）、「地域外となった元住民」（1 件）等、特別に貸出を認めるケースもあった。

問 13. 貸室を行うにあたっての問題について

①特に問題はない	②何らかの問題がある
122	72
62.9%	37.1%

問題の内容【複数回答】



122 件（62.9%）の施設が「特に問題はない」と回答しているが、それ以外では「開館時の当番が不足」28 件（14.4%）、「施設の老朽化」18 件（9.3%）、「事務処理に係る手間」13 件（6.7%）といった問題が挙げられた。

■その他の問題点

【協力金の徴収や事務処理】

- (1) コロナにより開催できなかったイベントは、中止をしていないため延期の振替作業が大変。
- (2) 協力金の徴収について規約に定めていないので、今後定める予定。全市的なルールがほしい。
- (3) 現在は協力金を集めていないが、今年度から集める予定。

【利用のルールやマナー】

- (1) 空調、窓、換気扇の消し忘れ、締め忘れなど、最後の片付けをし忘れていた時がある。
- (2) 貸室時の遵守事項を充分守っていただくことを条件に以前は貸していましたが、今後お貸しする場合も同様の条件で貸すことになる。会議やふれあいサロン、子育てサークル活動など。
- (3) 利用するにあたっての諸注意が守られていないことがある。
- (4) 利用者がセンターの利用規定を理解していない場合がある。
- (5) 電気、空調がつけっぱなしなど、片付けができていないときがある。
- (6) 老人いこいの家の名残が断ち切れない。ふれまち以外のグループの備品が置きっぱなし（カラオケ機材等）。

【時間外利用等管理上の問題】

- (1) 夜間の利用団体は委員長が開け締めを行っている。
- (2) 夜間利用希望者への対応。当番を帰して鍵を貸し出しているが管理ができていない。施設によって違う。

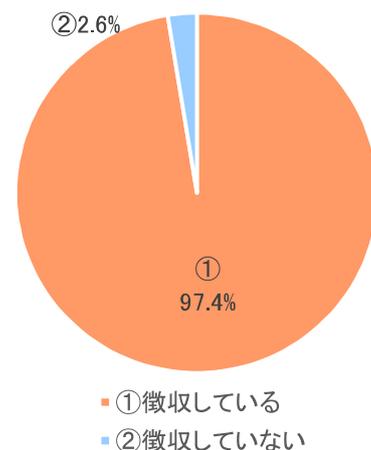
- (3) 休日、夜間は鍵の貸し出し許可に問題がある場合がある。
- (4) 直近ではないが、備品の盗難があった。午後、夜間に管理人がいない。
- (5) 時間外の利用は構成団体のみ。

【その他】

- (1) 駐車スペースが乏しい。
- (2) 立地条件（坂の上にある）。
- (3) 利用が減ってきている。

問 14. 貸室を行うにあたっての運営協力金の徴収等について

①徴収している	②徴収していない
189	5
97.4%	2.6%

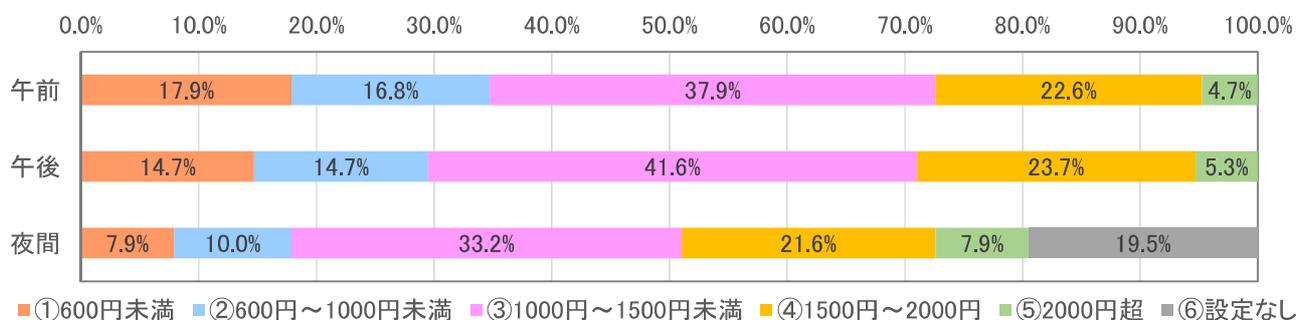


ほとんどの地域福祉センターで運営協力金を「徴収している」189件（97.4%）。
「徴収していない」5件（2.6%）施設のうち、1件は「これまで貸室を行っていない」としつつも、令和3年4月から規約に運営協力金の項目を追加した。

運営協力金の金額

- ※サンプルとして「地域活動ルーム」の利用額を抽出
- ※1時間単位の金額の施設に関しては4時間の利用を想定
- ※割合は運営協力金を徴収している190件の中で算出

	①600円未満	②600円 ～1000円未満	③1000円 ～1500円未満	④1500円 ～2000円	⑤2000円超	⑥設定なし
午前	34 17.9%	32 16.8%	72 37.9%	43 22.6%	9 4.7%	0 0.0%
午後	28 14.7%	28 14.7%	79 41.6%	45 23.7%	10 5.3%	0 0.0%
夜間	15 7.9%	19 10.0%	63 33.2%	41 21.6%	15 7.9%	37 19.5%



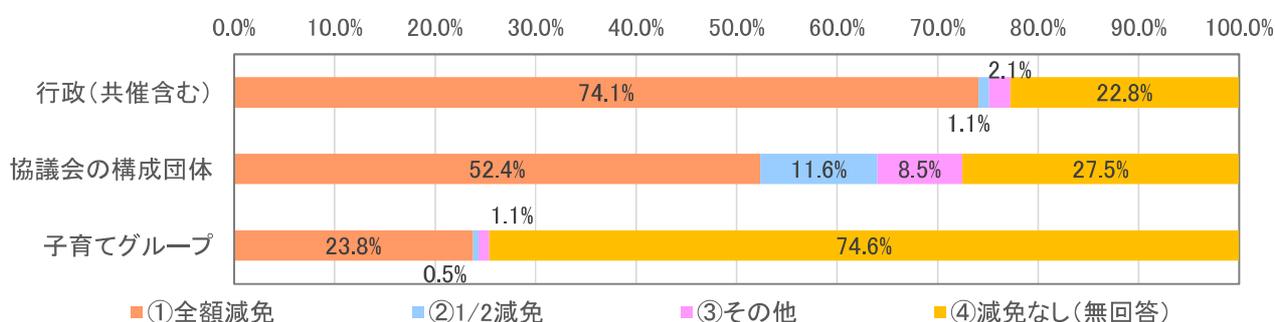
地域活動ルームの午後の運営協力金を見ると、「1000円～1500円未満」が79件（41.6%）と最も多く、「1500円～2000円」が45件（23.7%）と続く。「2000円超」も10件（5.3%）あったが、このうち「4000円」や「6000円」といった高額なケースでは、地域活動ルームを分割して半額で利用できるものもあった。

運営協力金は、午前・午後・夜間の順で上乘せされる傾向にある。特に夜間に関しては、午後の料金と比較して、「1.5倍以上」になるケースが11件、「2倍以上」になるケースは9件存在した。

問 15. 運営協力金の減免や割引について

※割合は前問で「徴収している」と答えた189件の中で算出

	①全額減免	②1/2減免	③その他	④減免なし(無回答)
行政(共催含む)	140 74.1%	2 1.1%	4 2.1%	43 22.8%
協議会の構成団体	99 52.4%	22 11.6%	16 8.5%	52 27.5%
子育てグループ	45 23.8%	1 0.5%	2 1.1%	141 74.6%



行政が利用する場合(行政との共催行事含む)については、140件(74.1%)が「全額減免」としている。

またふれあいのまちづくり協議会の構成団体が利用する場合も、99件(52.4%)が「全額減免」であり、「1/2減免」22件(11.6%)、「その他」16件(8.5%)を含めると、7割以上が何らかの減免の手段を用意していた。

その他、保育所や学校、児童館、が利用する場合や、協議会があらかじめ承認したもの(高齢者や福祉に関する活動)に関しては、協議会の構成団体でなくとも、運営協力金の減免を行うケースが見られた。

問 16. 運営協力金に関する困りごとや改善提案

【コロナ禍等によるキャンセル時の対応】

- (1) コロナで申し込まれて使用できない期間が長い間あり、ややこしくなっているところもある。一応申し込みされた運営協力金は返金せず、次回にまわすことにしていても、グループの解散など難しい。
- (2) コロナにより閉館、利用自粛により利用料の返金が多く生じている。
- (3) キャンセルの場合は返金しているが、新型コロナによる閉館によって返金することが多い。
- (4) コロナ禍の中で、利用のキャンセルがあった際、運営協力金の返還の手間があるほか、団体によっては次回の利用に振り替えてほしいなどの要望があるため、金銭の管理が大変である。
- (5) コロナ禍の影響により、返金対応が大変だった。受付時に使用料を徴収していたため、あとのキャンセルに対してひとつひとつ返金をする手間が。
- (6) 協力金は返金しないで使用が無かった場合は次回利用分として扱っているため、コロナ禍の中、振替が少しややこしくなっている。
- (7) キャンセル料の取り扱いについて、ほかの協議会はどうしているのか知りたい。

【利用者の減少】

- (8) コロナや高齢化で利用者が減少し、近い将来、協力金の値上げが必要となる。
- (9) コロナが終わって全面的に利用が可能になったら協力金を集める予定。

【役員や事務担当者等の負担が大きい】

- (1) 運営協力金の管理のため会計が銀行に入金したり、運営協力金のお釣りの小銭を両替しに行ったりして、会計や施設管理部長の負担が大きく、連絡のための通信費の負担を個人でもらっていて、ふれまの役員には当番料の支払いもあるので、負担を減らせるような方法を考えたり、軽減する方法を考えていきたい。

【特別扱い等で不公平感がある】

- (1) 高齢者であるということで特定のグループが光熱水費のみで継続的に日程を押さえられることに困っています。既得権があるという捉え方だと思います。議員さんを通じて圧をかけてくることもありましたが。現在はコロナ禍のため、貸室はしていませんが。構成団体以外での定期的な利用はどのようにすれば控えてもらえるのか、悩むところです。
- (2) 運営協力金は利用規定で原則前納であるが、徹底した周知がなされていない状態（後納もあり）。利用者は地元の顔なじみの方々なので、現状の推移を見守るしかしかたがない。早急に口座振込依頼のみ。
- (3) 徴収した運営協力金の使いみちについて、きちんと整理できていない。60歳以上は無料としており、使用料を徴収している他の施設との取り扱いの差に疑問を感じる。

【適正価格やルールを定めてほしい】

- (1) 協力金について、今後規約に定めて徴収していく方向。全市的な運営協力金についてのルールや統一性があればよい。
- (2) 区で統一使用料金を設定することが好ましい。
- (3) 現在の運営協力金が妥当なものかの不安がある。一般的モデルの協力金徴収の算出基準があれば良いと思う。
- (4) 福祉活動の内容がどこまで無料にしてよいか、判断が難しい。

【減免や免除の検討】

- (1) 協力金の減免や割引について、規約等（含利用規定）に記載していないが、行政としては問題ないか？今後構成団体が利用する場合の減免や割引を検討したい。他のふれまの例を知りたい。
- (2) 構成団体間の使用料について、公平な割合を決めていきたいと考えています。
- (3) 協力金は1室単位であり、2-3名でも利用しやすい協力金にする。例えば1室900円であるが、3名の時は1人100円、300円で使用できるようにする。
- (4) 地域活動に資するという観点から、運営協力金はなくしてもよいと考えます。利用者のいないセンターは存在価値を問われます。
- (5) 少人数のサークル活動では運営協力金が負担となり、会が消滅するケースもあり、今後の検討課題です。
- (6) 徴収に関する取り扱い、「協力金」という文句だと相手から払わないと言い返されたら反論しづらい。老人いこいの家からの名残で協力金の支払いに頑固な人がいる。

【機材リース料等の負担】

- (1) カラオケ機器について、年間のリース代が高額で、運営協力金だけでは賅えない。特にコロナ禍で歌唱を

伴う活動が制限されたため、利用料が徴収できず困っている。もともと老人いこいの家だった名残で老人会の利用料を全額減免しているが、他団体との公平性の面から問題があると感じている。

(2) カラオケ通信費として、部屋の運営協力金とは別に 300 円追加でもらっているが、カラオケサークルの人数が減ってきており、負担になってきている。

【貸出相手を広める】

(1) 営利目的は断っているが、市の指針があり利用可能となれば新たな利用促進（運営協力金の増加）につながる。

(2) 現在は宗教・営利目的等には貸し出し禁止ですが、高額の利用料金をとれば、貸し出しできるか検討してほしい。

【その他】

(1) 現在は利用者が限られているが、以前は多様な団体等からの利用申請などもあり、その場合の審査等が困難。

(2) 神戸市発注の工事の、工事用電気代水道代の支払いが不明確。予算計上すべきでは。

(3) 窓を開けて冷暖房を使用するため、光熱費がかさむが協力金の値上げは難しい。運営交付金の増額を希望。

(4) 他町と比較後、横並びにする必要があるのか。

(5) 今はなんとか協力して支払いがある。困っていない。

(6) 値上げをしたが、文句を言われることもなく、特に問題はない。冷暖房使用料の公平負担のため、貸室使用料を 100 円増加させた。

(7) 地域の住民から貸室とは別に運営協力金を 1 世帯につき 100 円拠出いただいている。自治会等組織があるところは問題ないが、一部地域は自治会等の組織がないため、ふれまの委員が集金に 1 軒ずつ回っているので、負担にはなっている。

(8) 地域団体以外の非営利団体で、定期的にセンターを利用する団体がいくつかあれば、運営協力金の収入も増える。そうなれば地域団体の運営協力金を減免したいと考えているが、そういった団体がないため出来ません。

(9) 領収書が大きく、用紙に無駄がある

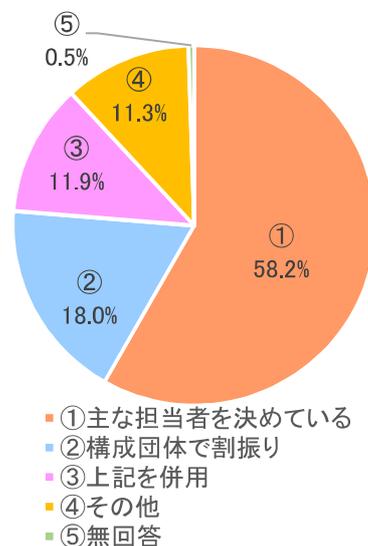
問 17. 管理当番の分担について

①主な担当者を決めている	②構成団体で割振り	③上記を併用	④その他	⑤無回答
113	35	23	22	1
58.2%	18.0%	11.9%	11.3%	0.5%

「主な担当者を決めている」が 113 件 (58.2%) と最も多く、構成団体で割振るケースとの「併用」も 23 件 (11.9%) と、約 7 割の施設が管理当番を定めている。

上記 136 件のうち、担当者の人数としては「3 人以下」が 48 件 (35.3%) と最も多いが、「13～20 人」16 件 (11.8%)、「20 人以上」9 件 (6.6%) と、かなりの人数を設定している施設も少なくなかった。

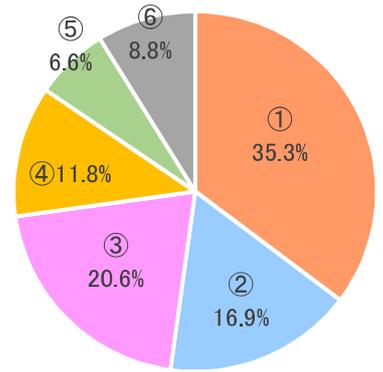
「その他」の回答には、「利用者が管理を行う」(3 件) というものもあった。



主な担当者の人数

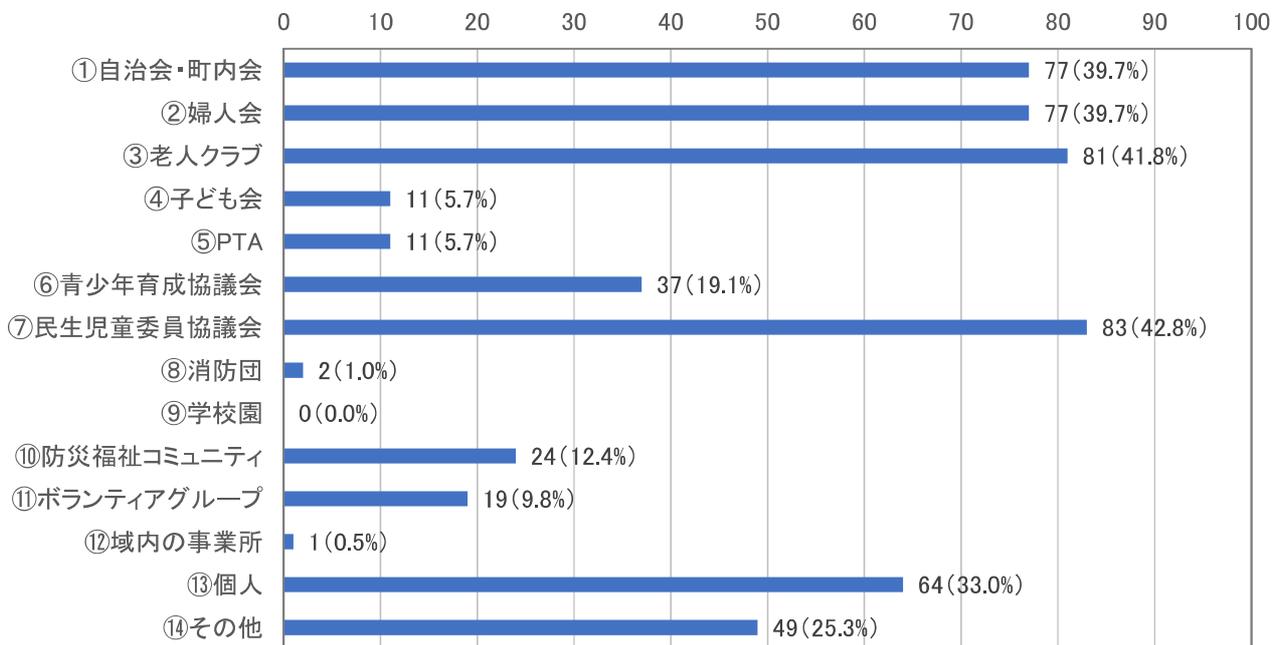
※割合は前問で①及び③を選択した 136 件の中で算出

①3人以下	②4～6人	③7～12人	④13～20人	⑤20人以上	⑥無回答
48	23	28	16	9	12
35.3%	16.9%	20.6%	11.8%	6.6%	8.8%



■ ①3人以下 ■ ②4～6人
■ ③7～12人 ■ ④13～20人
■ ⑤20人以上 ■ ⑥無回答

問 18. 管理当番の分担について【複数回答】

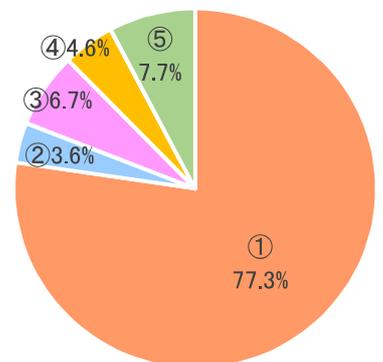


管理当番を分担している人の所属としては、「民生委員児童委員協議会」83件（42.8%）が最も多く、続いて「老人クラブ」81件（41.8%）、「自治会・町内会」77件（39.7%）、「婦人会」77件（39.7%）が並ぶ。

特に構成団体のメンバーから選出されたわけでない「個人」も64件（33.0%）と少なくとも、地域状況によっては重要な担い手となっていると考えられる。

問 19. 予約が無い日の対応について

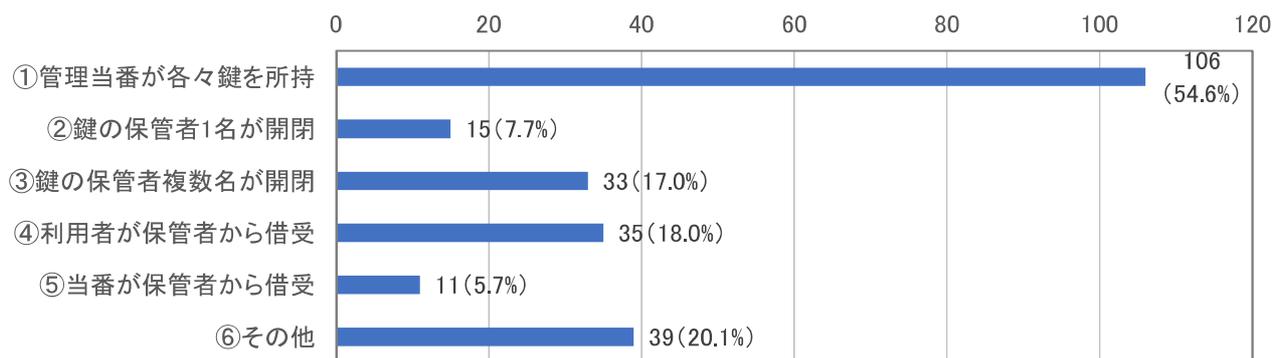
①当番がセンターにいる	②玄関を開けている	③施錠して連絡先を明示	④施錠して連絡先も不明	⑤その他
150	7	13	9	15
77.3%	3.6%	6.7%	4.6%	7.7%



■ ①当番がセンターにいる
■ ②玄関を開けている
■ ③施錠して連絡先を明示
■ ④施錠して連絡先も不明
■ ⑤その他

施設利用の予約が入っていない日も、「当番がセンターにいる」施設が150件（77.3%）と8割近くを占める。「その他」の回答では、「午後のみ」（3件）、「特定曜日の午前中のみ」（5件）は当番がいるというケースもあった。

問 20. 鍵の保管方法や開け締めを担当者について【複数回答】

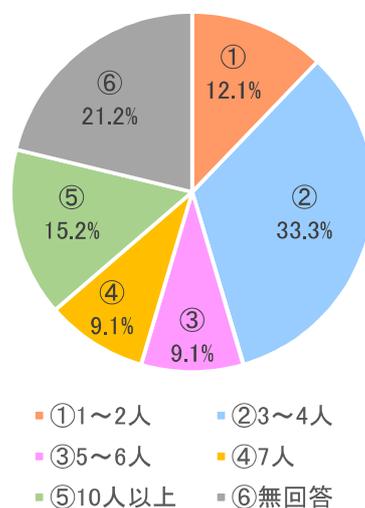


「管理当番が鍵を所持」して日常的なセンターの開け締めをしているケースが 106 件 (54.6%) と最も多い。「その他」の意見では、「キーボックス等に保管し暗証番号を知る管理当番が開閉」(10 件)、「児童館等近隣施設に保管」(13 件) というケースが多かった。

「鍵の保管者複数名が開閉」の人数

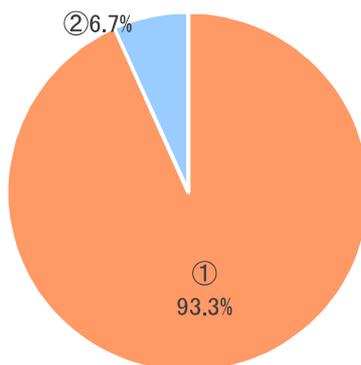
※割合は「③鍵の保管者複数名が開閉」を選択した 33 件の中で算出

①1～2人	②3～4人	③5～6人	④7人	⑤10人以上	⑥無回答
4	11	3	3	5	7
12.1%	33.3%	9.1%	9.1%	15.2%	21.2%



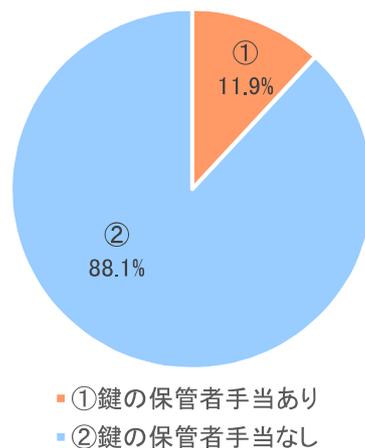
問 21. 当番手当の有無について 管理当番

①手当あり	②手当なし
181	13
93.3%	6.7%



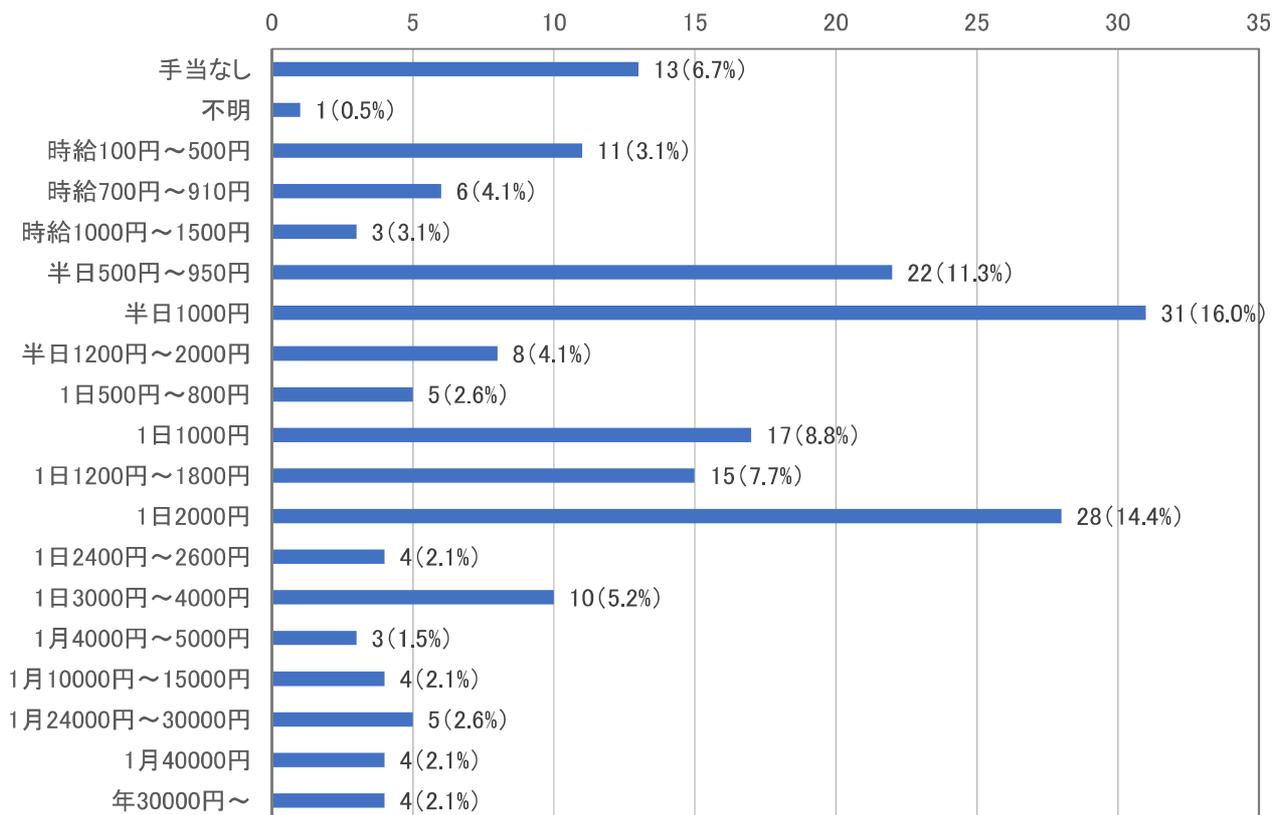
鍵の保管者

①手当あり	②手当なし
23	171
11.9%	88.1%



管理当番については「手当あり」181 件 (93.3%) とほとんどの施設で当番手当を設定している。一方、鍵の保管のみで「手当あり」とする施設は 23 件 (11.9%) と少ない。

管理当番の手当の額



管理当番手当について、「半日 1000 円」31 件（16.0%）と「1 日 2000 円」17 件（14.4%）が目立ち、1 日 2000 円相当で設定している施設が約 3 割あることがわかる。

年額で設定している 4 件の内訳は 3 万円、5 万円、13 万円（鍵の保管・管理当番・清掃を構成団体に委託）、20 万円（管理当番・清掃を構成団体に委託）だった。

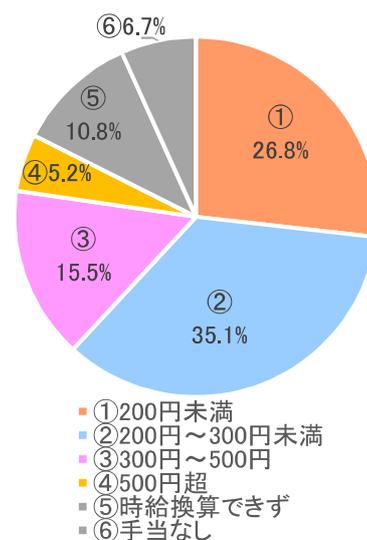
【参考】管理当番の手当の額の比較

※1 日あたり等の管理当番手当をできる限り時給換算（概算）してカテゴリ化

①200 円未満	②200 円～300 円未満	③300 円～500 円	④500 円超	⑤時給換算できず	⑥手当なし
52	68	30	10	21	13
26.8%	35.1%	15.5%	5.2%	10.8%	6.7%

各施設で定められた管理当番手当を時給に換算すると、「200 円未満」52 件（26.8%）、「200 円～300 円未満」68 件（35.1%）を合わせて 6 割を超える。また、時給あたり「100 円未満」という施設も 4 件あった。

「500 円超」は 10 件（5.2%）と非常に少ないが、時給「1000 円以上」の施設も 3 件存在した。



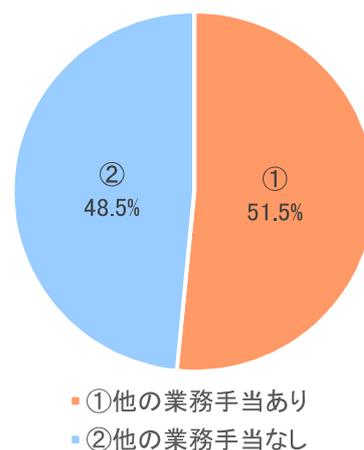
問 22. それ以外の業務等の手当について

①他の業務手当あり	②他の業務手当なし
100	94
51.5%	48.5%

管理当番や鍵の保管者に対する手当に加え、「他の業務手当あり」としている施設は100件（51.5%）ある。

具体的な内容として多いのは館内やトイレ掃除、草刈りや剪定作業、ゴミ出し、年末大掃除といった清掃作業に関わるものだが、その他、以下のような事例があった。

- (1) 役員手当（あるいは電話代）
- (2) 会計やホームページ管理等、事務作業が伴う労務の担当者への手当
- (3) ふれあい喫茶のスタッフへの手当
- (4) イベントに伴う買い物や外部研修への参加等の交通費
- (5) 夏の植栽への水やり



- ①他の業務手当あり
- ②他の業務手当なし

問 23. 管理当番や鍵の管理等に関する困りごとや改善提案

【管理当番が不足している】

- (1) 当番が決まらない日があり、やむなく閉館する日もある。現役世代の多い町のため、負担に偏りがある。
- (2) 管理当番になってもらえる方がいなくて困っている。
- (3) 管理当番の人員確保に苦労している。
- (4) 午前当番されていた方がやめられたので、後任の方を捜していますが、まだ決まっていません。
- (5) 人材不足。センターとして機能が低下。
- (6) 地域住民の高齢化と人口減少により、専属の管理人の雇用が困難である。現在はふれあいのまちづくり委員が交替で管理している。
- (7) 立地上、登山客がお手洗いを借りに来たりすることが度々あり、女性が当番をする場合は二人体制をとっています。当番手当は1人ずつ渡している為、男性当番のときの2倍費用がかかることが少し困っています。男性に当番をお願いするよう人を探していますが、なかなか手がいません。

【当番担当者の高齢化】

- (1) 管理当番の高齢化でセンターに来ることが大変（坂を登るので）。
- (2) 現状の当番制には問題はないが、高齢化が進んでおり、当番の仕事を辞退する人がでてきている。そうすると次第に少ないメンバーで当番をまわさなければならなくなり、一人ひとりの当番の負担が大きくなってしまいますので、当番辞退者が連鎖的におきるのではないかと不安がある。当番業務のみの再委託も検討してほしい。
- (3) 高齢化しており、一気に人数が減ることが心配。準備のために開館前から待っている人がいるが、当番がないと入れない。
- (4) 今はまだ現在のメンバーが元気なので問題ないが、今後、管理当番の高齢化が心配。
- (5) 当番の高齢化により、当番を担ってくれる人が減ってきている。
- (6) 当番を担当している老人クラブが高齢化しており、今後当番の人数が減るかもしれない。

【管理当番の割振りが大変】

- (1)管理当番の現在員を9名の割り当てで実施している現状である。それに加えて当番者の都合で当番回数のバランスが悪くなり、各当番者に負担が生じている。
- (2)管理当番の曜日の割り当てが難しい。年度当初は2週間管理当番をふれまちで行っている。負担が大きい。
- (3)当番を分担する各団体において高齢化や後継者不足により人手が不足しており、特定の人に負担が集中している団体もある。当番の分担ができなくなると、開館日を減らさざるをえない。

【管理当番手当が少額すぎる】

- (1)若い子育て世代に当番をお願いしているが、拘束時間と手当の問題で引き受け手がいない。
- (2)手当を上げたいが、目安にするものがないから困る。鍵を事前に渡すのはいいが、コピーを作られる危険性もある。
- (3)当番の手当が安すぎて、お願いすることさえはばかられる。手当を上げるすべを教えてください。有償ボランティアにすべき。
- (4)当番手当が低額である。
- (5)当番手当の額が適当かどうか、処遇改善のため上げるべきかと思うが、適正額が不明。
- (6)有償のボランティア、役職に付随する手当での導入の検討をお願いしたい。若い人は有償でなければなかなかしてくれない（管理手当は時給ですか？と聞かれるほど少ない）。
- (7)管理当番の手当を半日（4時間）1000円にしたいと思っている。

【鍵の管理等に気を使う】

- (1)既存の鍵は古いタイプで簡単に合鍵が複製できるため、コロナ禍を契機に合鍵が簡単にできない鍵に交換した。
- (2)地域福祉センターは1階なので、鍵のことには非常に神経を使うが、ミスもあり、できたらきっちり鍵がかかっていないときは、センサーが働いて知らせるような装置があればいいと思います。
- (3)鍵の管理ができていない。鍵が2つあるところと1つのところがあり、なくなっても気づかない。
- (4)鍵の管理を確認するのが難しい。
- (5)鍵の管理を同じ人に長い間お願いしているので、良い方法があればとはなしているが、改善案がまだ見つけられない。
- (6)鍵を貸している分、管理が大変。鍵の総数は度々数えている。
- (7)鍵の開閉に関して専属として担当者がいたら良いと思う。現在は近隣の方に委託しているが、良い方法があれば指導いただきたい。
- (8)現在鍵の保管場所を個人宅にご好意でお願いしている。今後は校門外に番号式鍵付きの保管箱の設置を検討したい。
- (9)利用予約を取っていない方が鍵を借りて勝手にセンターを利用していたことがあった。そのため、鍵を貸し出す際は、必ず利用の確認をとるようにしている。
- (10)当番を行う各種団体に鍵を渡して、管理しているが、鍵を誰が持っているのかわからなくなって探すことがある。団体の代表者には鍵を管理することの責任について説明をしているが、代表から下に伝わっていない。

【責任が重い】

- (1)管理当番のボランティアさんは常に苦勞しています。午前、午後で当番は分けていますが、拘束時間、鍵の管理、施設の施錠、金銭の扱い等、責任ある業務になってきますので、施設管理費の予算の比率を上げ

ていく必要もあるかと思えます。ある程度事務職も兼ねた常勤の有償ボランティアを考えていかなければいけなくなっているのかと悩むところです。できれば、今のような緩やかなボランティアさんの活動でいきたいのですが。

- (2)管理当番がそれぞれ申し込みを受け付けているので、誰でも管理をお願いすることができません。将来的には受け付け業務と掃除当番を分けなければ管理してくださる方がいなくなると思う。現在もやむなく、委員長と副委員長に入ってもらっている。
- (3)警報時当番への時間的拘束が課題になり、午前 11 時に警報→1 日閉館のルールを作った。不特定多数の人が鍵を管理している中、事務室の誰でも見れるところに個人情報があつてよいのか。運営協力金が合わない時の責任所在、ある程度固定した人がすべき。非営利団体等に運営してほしい。
- (4)指定管理者制度を導入されています。後述しますが、実態に不備があります（他と比較して）。当センターでは三役と当直して下さる方のみに預かり書をいただき、個人で鍵を管理していただいています。センターの一般利用に対して、市内各区、小学校区に一ヶ所地域福祉センターが設置されていると認識しています。ただ、当センターのように市営住宅集会所兼用というのは、少々運用問題が生じています（権利について）。当局は利用に関して市内どこでも利用可能と言われますが、利便性が良いからといって他の区からの利用は管理上、経費上困ります。現場の要望としては基本的に校区内、最大区内と明確に記述してもらいたい（※地元が遠慮して、他区のメンバーによる仲良しこよしが生じるから）。管理者と利用者間でトラブルの元になっています。現場の苦勞を認識されたい。現状で管理者といえるでしょうか。疑問です。
- (5)警備、火災警報設備の誤作動時、児童館との併設により出動など役割を明確にして対応する必要。
- (6)慣れない人が当番を行うと、利用にあたって様々なトラブルが起こる。事務仕事の負担が重い。市でふれまち事務を担当する職員を派遣してほしい。
- (7)当番間の鍵の受け渡し方法。ふれま치의各構成団体内でセンターの当番を決めているため、数年に 1 回当番にあたる人が出てくる。その人たちにセンターの事務をどのように伝えるか。

【夜間・休日・緊急時や予約のない日の体制】

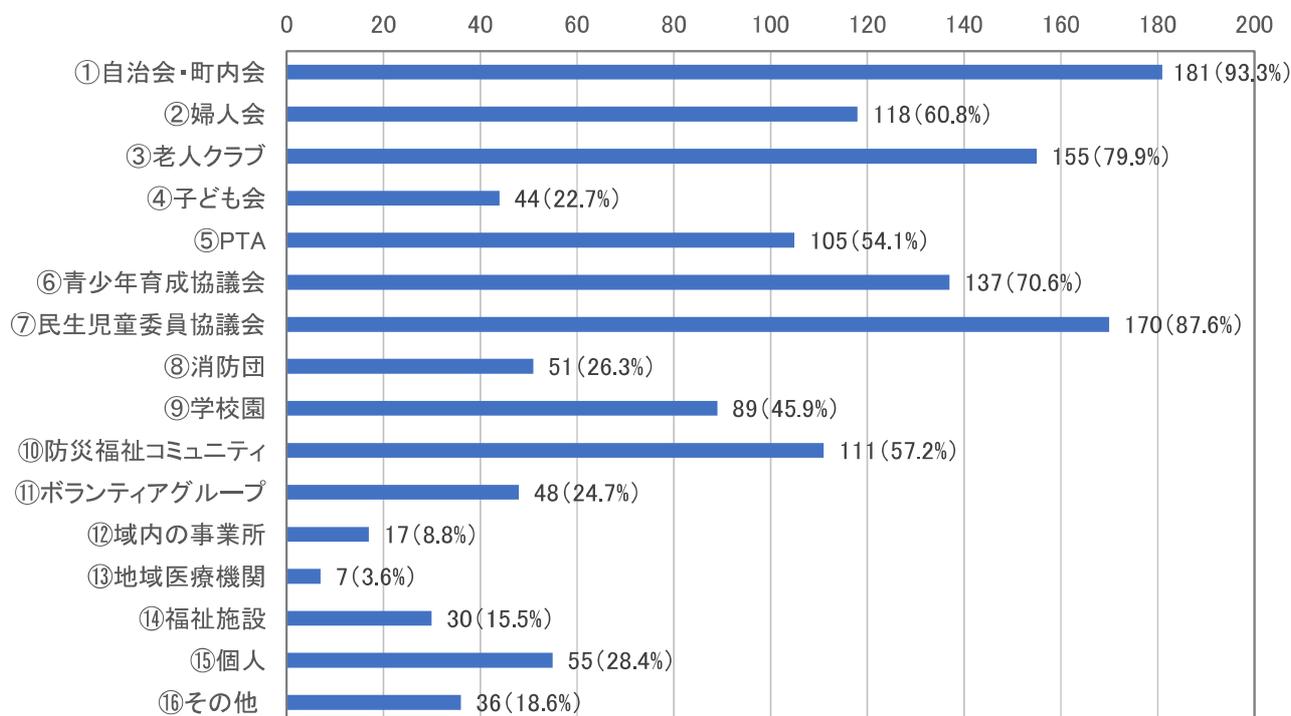
- (1)夜間、休日の利用対応。
- (2)夜間利用時の鍵の受け渡しでうまく引き継げず、過去にトラブルがあった。
- (3)当番をする人が年々少なくなり、同じ人が月 4~5 回程度その任に従事している。特定個人の負担が大きくなっている。センター使用予約の無い日は、当番なしでも良いのではないかと感じている。
- (4)常駐しているが、人がこないことが多いので、今後管理の方法を検討していきたいと思えます。携帯を共有し、当番をもちまわりする方法等を検討したいと思えます。
- (5)管理当番はボランティア意識のもと常駐しているが、常駐を強要（強制）することは控えている。
- (6)予約が入っていない日にも管理当番が常駐しているのが負担である。
- (7)利用者がいない日も 9 時から 17 時まで常駐していますが、利用のない日は管理時間の短縮ができないかと思われます。例えば 15 時までにするとか。
- (8)緊急時の当番代理の明確な基準及びルールがないので、明文化した方がよい。

【その他】

- (1)地域福祉センターが合築施設内にあるため、休日や時間外に利用したくても、自分たちだけの判断では決められない。合築施設の運営を地元運営に変えなくては。
- (2)秋祭りは出入参加者が多く、会館管理、鍵、火元がルーズになる。

(3) 当番を募集した際に引き受けてくれる人がなかなか見つからず、苦労した。現在は軌道に乗っており、特に問題はない。

問 24. ふれあいのまちづくり協議会の構成団体について【複数回答】



ふれあいのまちづくり協議会を構成する団体として、最も割合が高いのが「自治会・町内会」181件（93.3%）であり、「民生委員児童委員協議会」170件（87.6%）、「老人クラブ」155件（79.9%）等も、ほとんどの協議会の構成団体として挙げられている。

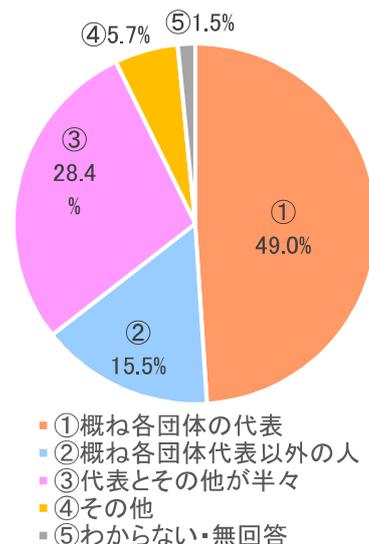
地域の団体のメンバーとしてではなく、「個人」が協議会の委員を担っているケースも55件（28.4%）存在する。

その他の項目として、保護司会（6件）、児童館（5件）、センター利用のサークル（3件）、学校開放委員（3件）、財産区（3件）、警察出張所（3件）もあった。

問 25. ふれあいのまちづくり協議会の委員の選出方法について

①概ね各団体の代表	②概ね各団体代表以外の人	③代表とその他が半々	④その他	⑤わからない・無回答
95	30	55	11	3
49.0%	15.5%	28.4%	5.7%	1.5%

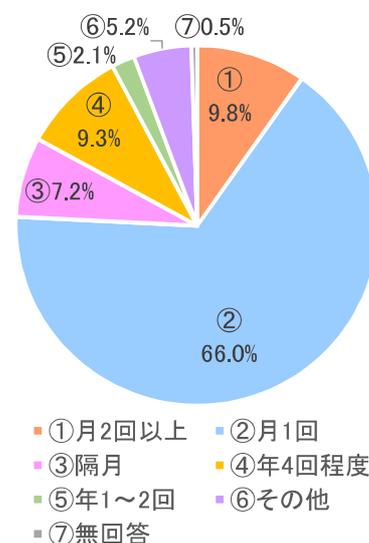
協議会を構成する「各団体の代表」が協議会の委員の大半を務めるケースが95件（49.0%）と多く、半数程度を占める場合も55件（28.4%）ある。



問 26. 協議会定例会（役員会）の開催頻度について

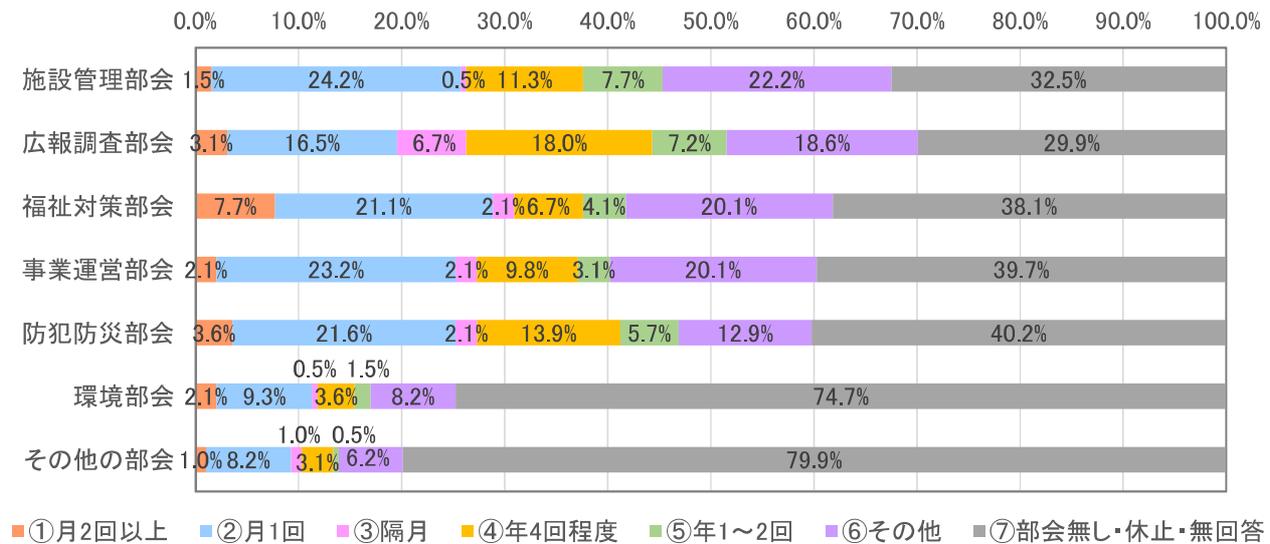
①月2回以上	②月1回	③隔月	④年4回程度	⑤年1回～2回	⑥その他	⑦無回答
19	128	14	18	4	10	1
9.8%	66.0%	7.2%	9.3%	2.1%	5.2%	0.5%

定例会は「月2回以上」19件（9.8%）と（月1回）128件（66.0%）をあわせて、8割弱の協議会が月1回以上開催している。



問 27. 部会の開催頻度について

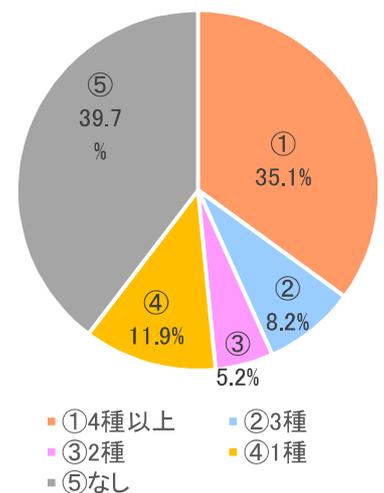
	①月2回以上	②月1回	③隔月	④年4回程度	⑤年1回～2回	⑥その他	⑦部会無し・休止・無回答
施設管理部会	3 1.5%	47 24.2%	1 0.5%	22 11.3%	15 7.7%	43 22.2%	63 32.5%
広報調査部会	6 3.1%	32 16.5%	13 6.7%	35 18.0%	14 7.2%	36 18.6%	58 29.9%
福祉対策部会	15 7.7%	41 21.1%	4 2.1%	13 6.7%	8 4.1%	39 20.1%	74 38.1%
事業運営部会	4 2.1%	45 23.2%	4 2.1%	19 9.8%	6 3.1%	39 20.1%	77 39.7%
防犯防災部会	7 3.6%	42 21.6%	4 2.1%	27 13.9%	11 5.7%	25 12.9%	78 40.2%
環境部会	4 2.1%	18 9.3%	1 0.5%	7 3.6%	3 1.5%	16 8.2%	145 74.7%
その他の部会	2 1.0%	16 8.2%	2 1.0%	6 3.1%	1 0.5%	12 6.2%	155 79.9%



他の部会と比較し、環境部会を設置している協議会は49件（25.3%）と低めである。

年4回以上の頻度で開催されている部会の数について

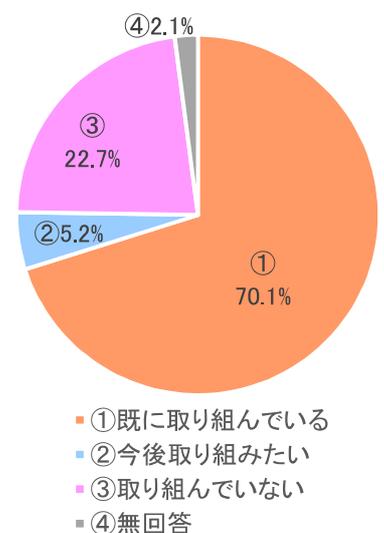
①4種以上	②3種	③2種	④1種	⑤なし
68	16	10	23	77
35.1%	8.2%	5.2%	11.9%	39.7%



問 28. 協議会やセンターで行う防災の取り組みについて

①既に取り組んでいる	②今後取り組みたい	③取り組んでいない	④無回答
136	10	44	4
70.1%	5.2%	22.7%	2.1%

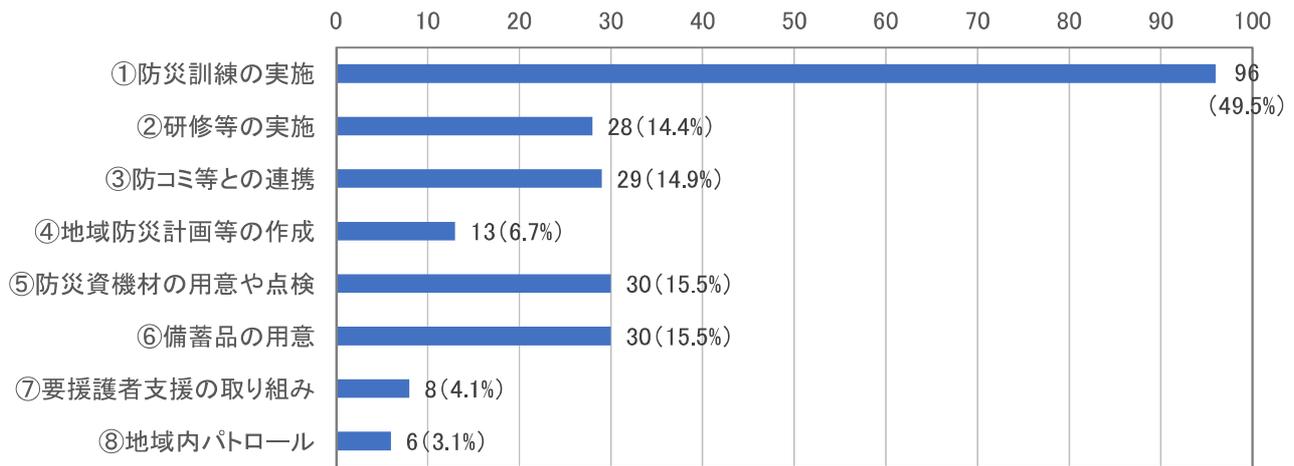
防災に係る活動について、「既に取り組んでいる」のが136件（70.1%）と7割を占める一方で、「取り組んでいない」協議会も44件（22.7%）と少なくない。



「既に取り組んでいる」活動の具体的内容

※多岐に渡るため、自由記入された内容を取組ごとにカテゴリ化

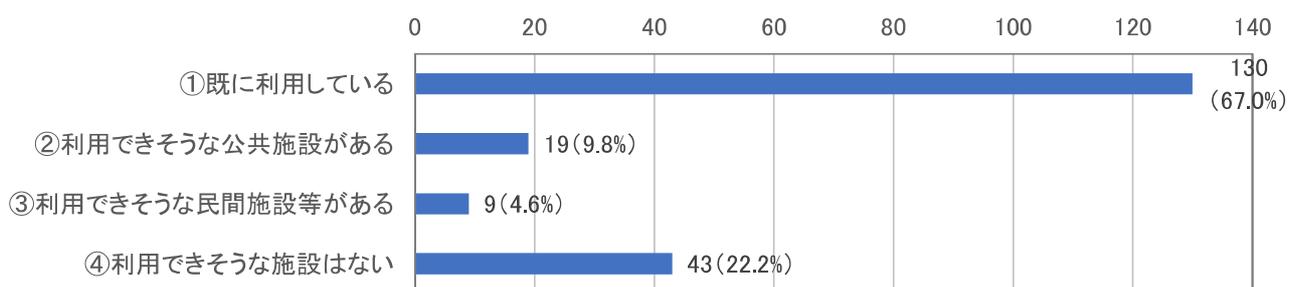
※割合は全体（194件）で算出



「今後取り組みたい」活動の具体的内容

- (1) 防災福祉コミュニティと連携しながら進める。
- (2) おたすけガイドに沿った防災訓練。
- (3) 避難所のための防災グッズの整備や備蓄など。
- (4) 発電機、投光器を購入予定。
- (5) 防災グッズの整備、訓練器具の整備。
- (6) 備蓄、災害時の訓練。
- (7) 委員の防災意識を高めるため、防災に関する講義、訓練などを取り組みたいと思っている。
- (8) 現在のセンターでは人員・物資等もなく、避難所の受け入れは難しい。また、これまで例はない。避難者が来れば長田公民館を案内することになる。しかし、最近多く発生している想定外の大災害に備え、センターでも区役所等の指導により、受け入れ体制を整えていきたい。

問 29. 地域福祉センター以外に利用できる施設の有無等について【複数回答】



地域福祉センター以外の施設を「既に利用している」のは130件（67.0%）で7割近くを占める。

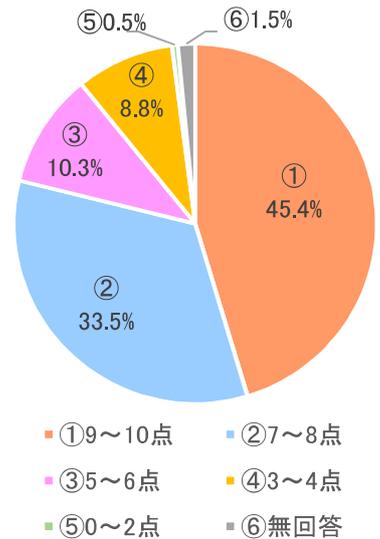
具体的な施設の種類としては、自治会館や集合住宅の集会所、幼稚園、小中学校、近隣の大学、児童館、区役所、区民・文化センター、福祉施設、NPO や事業所の施設、ショッピングセンター等の交流施設等が挙げられた。

一方で「利用できそうな施設はない」との答えも43件（22.2%）あった。

問 30. 令和元年度の地域福祉センターの活用状況の評価について

※数字の目安

- 10：ふれまち協の活動拠点というだけでなく、地域の諸活動の交流拠点として大いに活用できている。
- 8：ふれまち協の活動拠点や構成団体の活動場所として十分に活用できている。
- 6：ふれまち協の活動拠点として、まあまあ活用できている。
- 4：ふれまち協の活動拠点として、活用しているが、課題もある。
- 2：ふれまち協の活動拠点として、あまり活用できていない。
- 0：ふれまち協の活動拠点として、ほとんど活用できていない。



①9～10点	②7～8点	③5～6点	④3～4点	⑤0～2点	⑥無回答
88	65	20	17	1	3
45.4%	33.5%	10.3%	8.8%	0.5%	1.5%

「大いに活用できている（9～10点）」と評価しているのが88件（45.4%）と最大で、「十分に活用できている（7～8点）」が65件（35.3%）と続いている。

■9～10点の理由

【協議会や構成団体の活動が活発】

- (1)ふれまち協の事業活動は活発であり、地域のシニアクラブの交流活動も数多く実施されている。地域外からの参加希望や問い合わせも多く、期待される存在となっていると思われる。
- (2)ふれまち協構成団体の諸活動及び地域内の各種同好会等、諸団体が広く利用している。
- (3)ふれまち協構成団体やその他の地域団体等が活用している。
- (4)ふれまち事業に加え、その他構成団体の活動も活発であり、センターの活用が十分であると感じている。
- (5)ふれまち主催事業を月6回開催し、ポスター広報（地域に30箇所以上）。学校、青少協、PTA等との共催事業（トライやるウィーク等）。構成団体の役員会等での利用で活発に活動。
- (6)夏祭りや敬老会、とんど焼きの実施など各種団体が協力して実施。福祉対策部会や事業運営部会も民児協や青少協が担っており、ふれまちの一員として活動している。
- (7)各種団体利用、ふれあい給食、ふれあいカラオケ喫茶、小学校茶道、有馬文庫等に活用している。
- (8)活発にいろいろな行事にとりこんでいた。
- (9)給食、料理教室、カラオケ、麻雀と人気があり、参加者も多くいました。
- (10)ふれまちの構成団体が積極的にセンターを活用し、活動をしているため。
- (11)ふれあいのまちづくり協議会は自治会と異なり、神戸市の助成金対象の活動及び高齢者の活動を促進しているため、センターの役目を行っています。また「自治会便り」に「ふれまち便り」を同封し、神戸市の声をタイムリーに情報提供しています。
- (12)公園を利用したパークフェスティバル（模擬店、ガレージセール等）。学校校庭を利用した夏まつり（模擬店、ゲーム、ステージ発表等）。学校校庭を利用した運動会。
- (13)多くの団体が利用していたから。地域の中心にセンターがある（集まりやすい）。
- (14)地域の諸活動の交流拠点として大いに活用できているとまではいえないが、ふれまち協の活動拠点や構成団体の活動場所として十分に活用できている。
- (15)地域の団体、事業団体が地域福祉センターを利用し、活用している。
- (16)ふれまちの構成団体、及び地域での諸問題、高齢者や子育てに関すること等をテーマとした活動、また地域、主に学校施設を拠点として活動している団体の活動場所として提供しています。

(17) ふれあい喫茶、老人会の料理教室。

(18) ひきこもり防止のためのひだまりサロン（全住民対象）。カラオケ、高齢者対象のNPO法人。

【個人やサークル等の活動が活発で利用率が高い】

(1) ふれあい食事会やふれあい喫茶だけでなく、陶芸や古文書の会、ヨガといった地域の諸活動についても活発に行われており、地域の連携拠点として大いに機能できているため。

(2) サークルに集まる人が多く、利用率が高くなっているため。地域住民の方が熱心で、地域福祉センターに体験会の情報を聞きにくる。雰囲気がよく、地域の人々が活動を楽しめている。

(3) ふれあいのまちづくり協議会の活動も含め、地域団体や個人の活動の場としてほぼ毎日利用されているため。

(4) ふれまち、構成団体以外の団体も活発に利用し、交流拠点となっていた。

(5) 月平均 1200～1400 人程度の利用があり、幅広く活動を主催したり、部屋に空きがあるときは、貸し出しを多く行った。

(6) 色々な分野の人達がセンターを利用している。

(7) 少子高齢化に伴い、地域内外の福祉交流のほか、サークル活動等にも利活用されている。コロナ禍以降は減退傾向を心配している。

(8) 年間 1063 件の利用があり、ふれまちの活動、協力団体の活動はもとより、住民のカラオケ、麻雀、民謡、舞踊、太極拳、詩吟、体操のサークル活動、会合など幅広く利用されている。

(9) センターの存在が地域住民に広く周知されており、利用希望者が多いため。

(10) 利用率が高いため。

(11) 100%利用できています。

【利便性が高い】

(1) なによりも交通の便等利便性が高く、有効に利用している。

(2) 地域住民のコミュニティを図れているため。地域福祉センターが地域の真ん中ほどの位置にあり、住民が活用しやすい位置にあるため。

(3) 地理的に地域の中核にあり、住民が利用しやすい環境にある。各種構成団体、福祉関連施設との連携がうまくいっている。

(4) エレベーターが設置されており、高齢者も利用しやすいようで、モーニング喫茶や給食会に来られる方が多い。利用団体の数も減ることなく、毎月コンスタントに利用していただいている。（若菜）

(5) ふれまちの構成団体だけでなく、地域や地域以外の一般の団体や個人の方が利用目的も幅広く利用している。協力金（部屋代）が他と比べて安価で、誰でも施設利用できることがわかると継続的に利用していただいている。

(6) ふれまち協の活動に限らず、地域のイベントや地域団体の会合等の場所として広く活用されているため。

(7) 近くに会館があるが、そこに比べ部屋を借りる際のお金も安価で使いやすい。全ての地域団体が活動の拠点として利用している（民生委員、婦人会、自治会など全て）。

【地域の福祉や交流の拠点となっている】

(1) 9時から16時まで常にオープンしている。

(2) 近隣の方々が楽しみに集まっていた。

(3) 高齢者、子ども、障害者の憩いの場所。2ヶ月に一度のイベント開催。健康セミナー開催を休館日に、地域内外への告知を行って開いている。

- (4) 近隣の自治会のみならず子供主体の活動団体やご長寿様の体を動かす活動、あんしんすこやかセンターなどにもご利用いただき、地域福祉の一端にご貢献出来ているのではとの自惚れこみで。
- (5) 地域の活動拠点として活用され、福祉活動の拠点ともなっている。
- (6) 地域の皆さんとの交流活動として、当センターでの主な活動内容は、ふれあい喫茶や子育て支援サークル、夏祭り、コーラス、絵画、社交ダンス、詩吟、グラウンドゴルフ、太極拳、朗読、いきがいデイサービスなどの様々な活動を行っています。事業として高齢者、障害者、子どもなど、地域の人々との福祉交流活動を支援しています。当センター開館時は小学校児童に放課後、当センターの2階部分（談話室等）やトイレを解放しており、遊んだり、勉強もできるようにしています。
- (7) 地域の福祉活動の拠点として、十分に活用されている。
- (8) 地域の方々の交流に役立てています。
- (9) コロナでも役所からの注意事項を守って、地域の住民との交流をもっている。
- (10) 町内3大祭り、盆踊り、文化祭、体育祭、各会議、行事が全て行われており、地区内外の人々の交流の拠点になっている。
- (11) 当センターは地域の中核としての実績があり、地域住民にも認知されている。
- (12) 公民館や地区内の小中学校、児童館、保育所との交流・連携を図りながら各種事業を実施している。また、「特別養護老人ホーム」、「あんしんすこやかセンター」とも積極的に交流を深め、地域の高齢者の福祉増進に努めている。事務室を訪れる地域住民の相談事にもものっている。
- (13) 年間 5500 名を越す人が地域福祉センターを利用し、地域の諸活動の交流拠点としての役割を果たしている。
- (14) 目安のとおり。

【適切に管理運営できている】

- (1) 5町の運営委員で構成される協議会が機能していた。
- (2) ふれあいのまちづくり年間事業計画に沿って着実に実施している。令和2・3年度は充分とは言えない。
- (3) ふれまち協の活動のみでなく、地域内外問わず、多くの方が利用しており、適切な管理・運営ができている。
- (4) 併設している出張所には、無料で借りられる大きい活動ルームがあるが、それにもかかわらず、大貸室は9割以上貸し出ししている状況からも、必要不可欠あり、問題なく運営できているから。

【その他】

- (1) センター設置主旨による。
- (2) 校区内の子どもたちとのふれあいができない。地域のお年寄りとの交流ができない。朝、夕のごあいさつぐらい。一人暮らし老人の安否の確認は行っているが、児童の登下校の見守りは行っているが、イベントができないのが悲しい。一日も早く、その日が来るのを楽しみに待っています。

■7～8点の理由

【協議会や構成団体の活動が活発】

- (1) ふれあい喫茶（毎月1回）、ふれまち映画鑑賞（毎月1回）、ふれまち高齢者男の料理教室（2ヶ月に1回）、
- (2) 婦人会料理教室（毎月1回）、いきいきデイサービス（毎月2階）、民児協会会食（毎月1回）、子育て愛あい（毎月1回）、ふれまち七夕祭り、ふれまち敬老会、ふれまちクリスマス会、ふれまちグラウンドゴルフ大会（1年に1回）。
- (3) センターを活用している団体（または団体）が、ふれまち協とその構成団体とで全体のほぼ9割を締めて

いる為。

- (4)ふれまち協の活動は活発であった（手芸、体操、料理、子育て支援等）。婦人会、民協等の会議だけではなく、荷物の置き場所（婦人会）としても使用していただいている。
- (5)ふれまち自体の事業の継続、老人会、婦人会、民生による地元住民への事業、幼児、小学生に向けた事業ができています。
- (6)ほぼ毎日のように活動が行われ、部屋も十分に利用している。楽しみで（人に会うこと）参加されている。給食や喫茶には多くのボランティアが参加している。
- (7)会議や諸行事で使用されている。
- (8)ふれまち協主催、共催イベントも毎月定例開催が定着。シニアクラブのサークルも活発。
- (9)活動拠点が他にないので、構成団体の活動も多く、十分に活用している。
- (10)定期的に自治会、老人会等の活動団体に十分に活用されている。
- (11)防コミやふれあい喫茶、夏祭りなどを実施した際には大変盛況。構成団体の貸館利用も多く、地域の活動拠点として十分活用出来ている。
- (12)ふれまち協は活動が活発であり、活動において各地域の構成団体が協力してくれている為、交流が盛んである。
- (13)日曜喫茶及びカラオケなど、人気があり、多くの方々が利用して下さっている。
- (14)地域コミュニティの人々が活発に動き、意識が高いため。

【個人やサークル等の活動が活発で利用率が高い】

- (1)ふれまち活動に関わる会議や研修、また構成団体による催しの開催、福祉活動が定期的に行われている。それ以外にも地域のグループによる趣味の集まりや会議に利用されている。
- (2)ふれまち協の各種助成事業、構成団体の会議やいろいろなサークル、個人のサークル等、活用できていたと思う。
- (3)カラオケ、麻雀等、高齢者が生き生きと参加されていました。
- (4)ふれまち協行事、地域内各種団体の行事、各種サークル等で充分活用できている。
- (5)地域団体、サークルの活動が盛ん。
- (6)十分に活用できている。
- (7)利用状況を見ても、十分に活用されていると考える。
- (8)センターの活用が元年度は盛んであったため。
- (9)各種団体の定例会・自治会行事の準備作業、趣味の同好会活動（カラオケ、生花、舞踊、句会、絵手紙 etc.）。
- (10)センター開設以来、構成団体以外の利用は制限してきた。令和元年度に、地域の人に開放。

【利便性が高い】

- (1)施設の設備が整い、備品等が充実している。
- (2)地域団体が利用しやすい立地であり、地域の人から親しみを持たれている。
- (3)立地条件が良い、また、役員がしっかり管理運営できている。

【センターの周知が不十分】

- (1)10点を目指して取り組んでいるが、福祉センターが十分に周知されていないため、結果として同じ人たちが利用するようになってしまう。区や市がもっと地域への周知に協力するべきではないか。今回の調査自体からも市が地域福祉活動コーナーをどのように利用してほしいと思っているのか、市としての思いが伝わってこない。(2)センターはどのような活動ができる場所なのか知らない人が多い。

(3) ほぼ毎日、ふれまち協議会主催の事業及び、構成団体がセンターを利用している。ただ、地域住民全体を見ると、センターの認知度は低い。白寿会、婦人会の活動が主。何らか利用したことがある人以外は関心が丸っきりなし。

【利用者が固定化している】

- (1) 特にシニア層の利用が多い。子ども会、子育てにも利用。30～50代の利用が非常に少ないのが欠点。
- (2) 利用団体は毎年固定化され、あまり増えてはいないが、毎月確実に利用されている。

【他にも活動場所がある】

- (1) 地域福祉センターの場所が地域の北の端にあるため、足の便が悪く、車でないと来館が不便。街の中央に自治会館があるため、活動拠点を自治会館においている団体も多い。
- (2) 自治会館等があるので、小さい単位での活動は各地域で行う。

【その他】

- (1) コロナ禍で人の集まりが悪く、会館自体が閉館する。
- (2) 活用は十分とはいえないが、努力している。
- (3) 地域の交流のため。
- (4) 行政が利用する場合のセンター利用状況及びふれまち協議会の利用状況が不明確であった。
- (5) 地域の人々から頼りにされている。小規模な団体ではできない催し物等がふれまちでできる。この地域は広いため、地域福祉センターが遠方にあり、それが難点。

■5～6点の理由

【ある程度は活用できている】

- (1) 構成団体が多いので。
- (2) 地域の方が主体となったグループが、ある程度活動できている。
- (3) 地域の団体、青少協、PTA等と一緒に夏祭り、文化祭、ハロウィンウォーク、防災訓練等の行事が行えている。
- (4) ふれまち協議会自体の事業が主で、構成団体の利用があまり活発でないこと。
- (5) 我々が月度報告、年度末報告等に詳細記入報告しておりますので、その資料から状況判断し、我々にフィードバックしていただければ資料を提出した値打ちが出ると思います。現状では我々としては、ほぼ満足域に達しかけている感もあります。

【立地条件や設備等、利便性に難がある】

- (1) 地域全体の最北部（高台）にあり、お年寄り等については坂道を上って来るのが大変。
- (2) 地域の方々が求めている活動の開催については、運営協力者の人材不足がある。センターの場所が地域の端にあるため来館しづらい。駐車場も2台分しかなく、交通手段が無い場合、坂道が多い当地区では利用が難しい（高齢者が多いため）。広報活動として地域全戸に広報誌の配布をしており、活動に参加したい人も多くいるが、場所で諦める人も多い。

■3～4点の理由

【センターの周知が不十分】

- (1) 1丁目のマンション管理組合との連携、2丁目の自治会の利用がまだ十分進んでいない。福祉センターの広

報（特に若い世代）が十分でない。

(2)利用者にふれまち協の拠点という意識は少ない。

【立地条件や設備等、利便性に難がある】

(1)ふれまちエリアの端にあるため、高齢者対象のふれあい給食、ふれあい喫茶は小学校の家庭科室や開放教室を貸してもらっている。

(2)地域が広く、また地形上、施設まで来にくい方が多い。

(3)立地条件（坂の上である）。

(4)立地条件が悪く、地域に周知されにくい。

(5)地域福祉センターには駐車場がなく、近所の人以外は使いにくい（クレームあり）。また、駐輪場などもなく、交通の便を改善することで新たな利用者を得ることもできると思う。

(6)建物、部屋ともに手狭で、活動内容が限られる。

【利用者が固定化している】

(1)高齢者の居場所等の拠点として必要な存在として定着している。反面利用者、団体が固定化、縮小気味にあり、課題の一つと考える。

(2)活動は高齢者が主体で若い人たちが活動に参加できていない。

【委員の高齢化】

(1)お世話係の高齢化と人員不足。

(2)委員の高齢化、固定化。

【地域特性上の問題がある】

(1)地域の特性として、住民の名前、住所、住民登録所帯か山荘所有者（週末利用のみ）か、企業従事者か区別がつかないし、名簿も存在しない。広範囲に住居が散在するため、住民の考え、希望等がまとまっていない。従ってセンターの役割が協議会として見えにくい。

(2)周辺の環境が著しく悪いので、苦慮している。組事務所、ラブホテルに囲まれており、子育て、福祉活動の大きな妨げになっている。

【その他】

(1)飲食、カラオケ、多数の集い等、検討次第で注意しつつできることもあると思います。

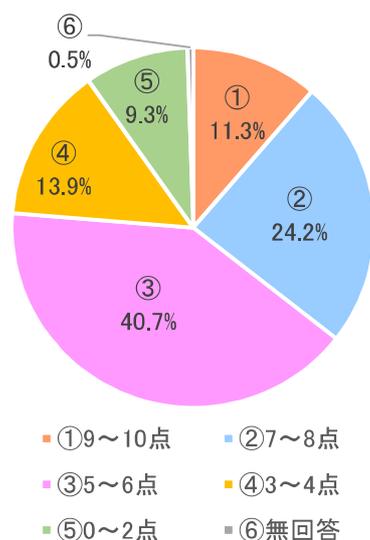
■0～2点の理由

(1)センターに常時、管理する人がいないため。

問 31. 現在のふれあいのまちづくり協議会の活動全般についての評価

※数字の目安

- 10：地域のニーズを充分にくみ取り、新しいメンバーも加わって
 新たな活動も生まれており、この先（5年後）の運営にも不安はない。
- 8：地域のニーズを汲み取り、今の協議会メンバーが新たな活動を生み出す
 努力をしている。
- 6：令和元年度までは、毎年ほぼ同じ活動を続けており、コロナ禍が収まれば、
 この先（5年程度）も続けていける。
- 4：ここ数年、活動が停滞しつつあり、役割分担や事業内容について
 何らかの見直しが必要だと思う。
- 2：コロナ禍が収まっても、従来の活動が再開できるかどうか不安だ。
- 0：この先は、ふれまち協議会の体制や活動を大幅に縮小せざるを得ない。



①9～10点	②7～8点	③5～6点	④3～4点	⑤0～2点	⑥無回答
22	47	79	27	18	1
11.3%	24.2%	40.7%	13.9%	9.3%	0.5%

■9～10点の理由

【組織基盤がしっかりしている】

- (1) 各住宅、各種構成団体の代表が定期的に会合を開催し、地域全体の課題や問題点、行事等にて話し合いを行っている。メンバーも定期的に入れ替わっている。
- (2) 各地域や構成団体が盤石であり、ふれまち協の協力が大であり、運営に不安はない。
- (3) 地域のニーズを常に汲み取るように考えている。また、地域の人からのニーズを提供してもらえる環境がある。委員長が退いたとしても、なんとかやっていけるだろうと思う。

【人材の発掘や育成・世代交代が進んでいる】

- (1) メンバーの経験も深まり、運営に問題はない。あと5年ぐらいは今のメンバーで活動を続けられる。
- (2) ふれまちでは後継者が育っており、現在も後継者と一緒にふれまちの活動を行っている。
- (3) 構成員の若返りが進んでいる。
- (4) 人材が豊か。
- (5) 料理教室等の開催で若年層の獲得ができていていると感じている。世代交代がうまく進んでいる。
- (6) 令和元年度の役員改選で、女性や若い人材を選任し、「総会」を2年ぶりに、「敬老の集い」は4年ぶりに開催できました。また「ふれまち協議会」の主要事業である「神戸まつり」と「防災・炊き出し訓練」についても、参加者により楽しんでいただけるように、事業内容を一部変更しました。コロナ禍での令和3年度の新規事業 ①「県民まちなみ緑化事業への応募」多目的ひろばを緑地化し、緑の素晴らしさを知ってもらう。 ②「高齢者のくらしを支える事業の充実」フレイル防止のための健康体操（ずんどこ体操）の実施や高齢者宅を訪問する見守り活動（民事協）を進める。 これからも、小さなことでも、会員皆様の意見を参考にし、更に良き事業にしたいと思っています。

【活発な活動を継続していく】

- (1) 若い方々の参加もあり、アウトドアでの活動が増加している。地域ニーズを汲み上げて、新たな活動を、地域、行政と連携して展開していく。

- (2) 新たな活動を模索している。
- (3) コロナ禍であるが、工夫の上サークル活動を活発に行い、収束後への対応を考え、準備を行っている。
- (4) 令和元年度途中から地域の人にセンターの利用を開放し、地域のニーズに沿った活動ができています。ふれまち協の委員のメンバーに若手を増やし、活発な活動を期待している。
- (5) 地域の活性化意識が高く、環境の良い居場所さえあれば活動は活発になる。
- (6) 子どもの居場所づくり等の新たな活動を初め、小学生と楽しんだ。

【長期的には少し不安もある】

- (1) パーフェクトに 10 点といたいところですが、5 年後のことは確約できません。継続的に新しいメンバーは入ってきていますが。
- (2) 今のところ問題はないが、当番などで必ず後継者不足が生じると危惧している。

■7～8 点の理由

【人材の発掘や育成・世代交代が進んでいる】

- (1) 10 年ほど前は閉鎖的な部分があったように思うが、委員長や役員の交替などにより、非常に開放的なセンターになっている。
- (2) コロナや大雨が問題になるようになってうれしく思っていること。地域の消防団の方がふれ協運営にご参加していただけるようになりました。
- (3) 各部会長を若手（60 歳～70 歳代前半）に交替し、新体制で活動している。
- (4) 広報活動で、新しい方に加わっていただいています。
- (5) 新規若手委員の発掘により内容の充実に努めている。

【新たな活動や交流を模索している】

- (1) 2 年に 1 回程度に新しい活動をしている。ゲーム大会、地域の人が講師となつての講習会。新しいメンバーが入ってきているわけではない。
- (2) ICT の活用により新たな取組を行い、地域住民との積極的な交流を図っていきたくと考えている。
- (3) いきいき 100 歳体操、こどもの居場所づくり事業等、新しい活動に取り組んでいる。
- (4) 民児協や青少協が新しい取り組みを考え活動している。コロナ禍で制限が多い中ではあるが、前向きに工夫してできることを考え行動している。
- (5) これまでは各団体がその団体でできることだけしてきたが、今後はしたいことができるよう外部講師を呼ぶなどして、活動に幅をもたせていきたいと考えている。
- (6) コロナ禍でもできる行事をと、諸団体と一緒に「カメの散歩」というフレイル予防につながる行事を考えた。
- (7) コロナ前と同じことは難しいが、やり方を少しずつ変えながら、対面式での活動をどのように続けていくかを模索している。
- (8) 高齢者のフレイル予防の体操、小中学生向け学習室の開放など、「地域の困りそう」に対応している。
- (9) 高齢者の使用しやすい施設として、今後も新たな取組ができればと考えている。活動場所が 2 階で 1 階に多目的室ができたので、体が弱くなったが少しでもできる運動などを考えている。
- (10) 高齢者の多い地域なので、フレイル予防や楽しくおしゃべりできる場所を提供し、孤立を防ぎたい。
- (11) 子育ての幅を広げたい。
- (12) 積極的に活動しているが、普段交流のない団体・人と交わるような新たな地域活動を模索しており、例えば地元の企業や PTA などとの連携ができないか検討している。そうした取組を通じて地域での活動の輪

を一層広げていきたいと考えている。

(13)「ふれまち便り」にて活動内容を報告している。今後更に地域住民へPRを行い、活動提供していきたい。

【今後に向けた意見交換】

- (1)ふれまち協主催の事業のあと、参加者の方に聞き取りなどをし、今後の企画に繁栄させるよう、努力している。また、地域の高齢化にあわせて、より「住みよいまち」をつくるにはどうしたらいいかを考えながら活動している。
- (2)協議会メンバーに常にアイデアを求めており、また、各種団体等も非常に協力的である。
- (3)現在コロナ禍の中で十分な活動ができていないが、青少協も新たな体制になり、各部会共に今後の活動に向けて積極的に意見交換をしている。

【人材の発掘や育成・世代交代に課題がある】

- (1)大学と連携した活動を実施している。なお、委員の担い手が不足している。
- (2)高齢者に関わる福祉の状況や、子育てに関わる状況が変化していく中で、ニーズに沿えるよう、内容の検討や、また、担い手の発掘に努力している。ふれまちの活動や自治会活動など、地域活動を支える人材が減少している。コロナ禍での活動縮小は、エネルギーをも減少させている。
- (3)新たなメンバーが今年度から加入した。活動もコロナ禍がおさまれば、通常に戻す予定だが、将来的には担い手の不安がある。
- (4)新たな課題に対応する活動への取り組みも行っているが、総じて担い手不足が感じられる。
- (5)若い委員との世代交替が遅れていると思う。
- (6)10 といいたいところですが、後進につなげるには今しばらく時間と体験の機会が必要と考えており、いかんせんコロナ禍で体験の機会が減っているというなんとももどかしい状況ゆえです。
- (7)地域のニーズを汲み取り、今の協議会メンバーが新たな活動を生み出す努力をしているが、したいことがあってもマンパワーが足りず実施できない。
- (8)地域も益々高齢化が進み、活動内容もいくつか見直していきたいと思っている。若い世代はほとんど行事には参加しない、できないということを考え、3 世代で活動できる行事を考えていこうと思います。
- (9)新たな担い手の発掘が重要と考えているため。

【その他】

- (1)コロナの期間でも2年も活動しないでいると、高齢者にはどこも行けず認知症になってくる。今年のラジオ体操や地域探訪は、子どもたち、親の参加が非常に多かったのも、コロナ期間でどこも行けず、身近な行事に参加者が多くなった。
- (2)センター開設とともに新型コロナの流行、緊急事態宣言等で協議会の活動が減少、地域住民に披露する機会もとれず。
- (3)音頭（75年ぶり）の復活。本来地域全体で実施すべきだと思いますが、43号線をはさみ、南北の温度差があるが、巻き込みながら進行している。

■5～6点の理由

【活動の実績がある】

- (1)協議会参加の団体が各々の活動拠点として利用している。
- (2)経験のある委員がおり、財源的裏付けもある。
- (3)現在のメンバーで5年程度は続けていける。

- (4) 現在は新型コロナで利用されてませんが、本来は8点に当てはまる行事や活動を行っている。
- (5) 新たなメンバーや活動はないものの、運営体制に問題はない。
- (6) 各団体、サークルの活動日が毎月びっしり詰まっている状況であり、今後も現状維持を目標としていきたい。
- (7) サークル等定例の使用者がいるので。また、今後も子育て活動に力を入れていきたい。
- (8) 地域に根ざした事業活動が定着しており、構成団体の協力も得られている。コロナ禍で休止中の事業について再開を望む声も多い。
- (9) 婦人会や老人会に役割をお願いしており、それぞれの組織で活動継続できるように組織運営されている。
- (10) 目安の通り。

【人材の発掘や育成・世代交代が進んでいる】

- (1) 協議会の管理団体の中でもメンバーが若い人によって変わっていったから。
- (2) 少しずつ若い人も参加しているので、続けられると思うし、努力したい。

【新たな活動や交流を模索している】

- (1) 高齢者とのコミュニケーションの内容の実情把握と充実化。趣味の同好会活動の充実、一人暮らし高齢者の活躍への支援の策の充実。
- (2) 事業を行う中で、地域の方々、地域の企業、児童館、小学校、中学校、高等学校、大学校と、他ふれまち協、等々とのコミュニケーションを行ってきました。今後、このような活動を実施するには、コロナで身についた行動知識で障害となることもあろうと思いますが、方法を考え、実施しなければならないと思います。
- (3) 定着していた活動を続けながら、新しいニーズを加味してアレンジしたり、新しいメニューを増やしたりする方が継続しやすいと考える。

【コロナ禍収束後に向けて活動】

- (1) コロナの感染拡大による制約をうけて、現在は活動できていないが、コロナ禍が収まったときにできる活動について、常に役員会で話をしているため。
- (2) コロナ禍が治まったときのために、準備、新たなやり方の工夫などを検討している。メンバーの循環は難しい。
- (3) コロナ禍で活動が制限されているが、平常時の活動が可能となれば、5年は問題なく活動できる。
- (4) コロナ禍で中止になっている今までしていた活動を復活したいです。
- (5) 新型コロナ感染症の終息後、ふれあい給食会及び各サークル活動、地域行事等が再開できる見通しである。

【人材の発掘や育成・世代交代に課題がある】

- (1) 委員の高齢化、固定化が問題だか、5年程度は続けていけると思う。若い人が入ってほしいが、誰でもいいというわけではない。
- (2) 運営メンバーの高齢化が進み、今後の活動に不安はあるが、コロナ禍前は好評の活動も多く、できる限り続けていきたいと考えている。
- (3) 高齢化の不安はあるが、同じ活動であれば続けていける。
- (4) 協議会のメンバーも高齢化が進んでおり、新メンバーの参加が課題となる。コロナ禍終息後について不安がある。
- (5) 高齢者の交流の場がなく、多くの方がふれまち活動を待ち望んでいる。
- (6) センターの立地に課題がある。自治会組織の衰退が、構成団体の力を落としている。

【コロナ禍で活動が難しい】

- (1) コロナ禍であり外出をしない。カラオケ食事会ができない。
- (2) 新型コロナのため、色々と制限がある。
- (3) コロナ禍で人的交流のキズナが薄れている。回復時に努力がいる。

■3～4 点の理由

【人材の発掘や育成・世代交代に課題がある】

- (1) 32名の運営委員が現在11名に縮小している。地域福祉活動を少し実施するのがせいぜいで、防コミは開店休業状態。
- (2) ふれまちのメンバーも高齢になり、今までの活動を見直す時期ではないかなあと考えています。
- (3) ふれまちの活動を支えている各団体において、高齢化や後継者不足により人手が足りなくなっており、当番などの役割の分担が困難になってきている。会長の選出についてのルールが決められておらず、後任の選出、育成などが課題である。
- (4) ふれまちの構成団体の人員の高齢化が進んでいる。担い手の確保が急務である。
- (5) メンバーの高齢化、固定化。
- (6) 高齢化により。
- (7) 高齢化により役員負担、ニーズの変化、利用者の減少により、運営の負担が大きくなっている。村社会もつながりが薄くなり、活動参加、協力のモチベーションが低下している。
- (8) 地域住民の高齢化が進み、役員若返りが難しい状況となっている。
- (9) 新しいメンバーの入会がなく、現在活動している委員は年配者が多くなっている。
- (10) 新たなメンバーへの引き継ぎが難しい。
- (11) 役員、委員、ボランティア等高齢化しており、5年後はどうなるか非常に不安である。現状の50代60代の方は働いており、どのように経験を積んでもらうのかの方法が見つからない。現状をなんとか維持するだけで、大変な労力がかかっているから、新しいことを目指せない。
- (12) 後継者不在。

【活動内容のマンネリ化】

- (1) 地域福祉センターを活用している人や、活動内容がマンネリ化している。集会所などの連携を行い、高齢者など、幅広い方が活用できる事業を広げていきたい。
- (2) 活動委員の固定化、高齢化、事業のマンネリ化。
- (3) 利用者及び参加者の固定化、減少傾向にある。また高齢化も進み、若い利用者の開拓が必要となっている。
- (4) 地域の特性として、住民の名前、住所、住民登録所帯か山荘所有者（週末利用のみ）か、企業従事者か区別がつかないし、名簿も存在しない。広範囲に住居が散在するため、住民の考え、希望等がまとまっていない。料理教室やクラフト教室もメンバーが固着化しつつある。
- (5) 団体の世代交替時期にあり、担当が不足気味にあること。構成団体においても、コロナ禍も手伝い、更に活動が停滞してきている。価値観に変化が見られる。
- (6) 毎年、同じ活動ばかりでは地域住民に飽きが出てしまうのではと不安があり、新しい事業を検討する必要がある。
- (7) 役員メンバーが高齢化になり、若年者の参加が増えてほしい。それに伴って、事業・行事をもっと増やしていきたい。

【その他】

- (1) 自治会を中心に給食、福祉全般に活動しており、それぞれの役割を考える必要がある。
- (2) 各活動のうち、役員会等で利用しているが充分とはいえない。
- (3) 事業計画の見直しを図り、新たな事業活動が取り組んでも現状の助成金申請とはマッチしないケースが出てくると思慮する。
- (4) 組織運営上の問題。
- (5) コロナの制限があり、思ったような活動ができない。例えば料理教室、子育て支援のリトミック等、人数制限もあるので大きな行事ができない。

■0～2 点の理由

【コロナ禍の影響が甚大】

- (1) コロナによる自粛と感染の恐怖があり、以前のような人と人が集まってくる本来のふれまちな活動ができなくなってしまうのではないかと？
- (2) コロナまん延防止等重点措置に伴う対応のため。
- (3) ふれまち協主催イベントを実際運営しているボランティアの協力が、どこまで回復できるか不安。
- (4) 自治会・老人会ともに役員が減少している。今までの活動が中止しているので、再開することにエネルギーが今まで以上にいると思う。
- (5) 人間関係が疎遠になり、活動が戻るか心配している。

【人材の発掘や育成・世代交代に課題がある】

- (1) コロナ禍が収まり、しばらくは活動再開できると思うが、支援者、担当者の高齢化により、今後の心配。
- (2) 若い人材がないため、この先2～3年ほど。
- (3) 担い手の高齢化、若い世代の地元民の減少。
- (4) ボランティアの高齢化が進んでおり、若年層の獲得が難しい。
- (5) 委員の高齢化および固定化。ただ、単純に委員を増やすことは考えていない。少人数でも和気あいあいと運営していきたい。いつも自分の意見を通そうとしたり、輪を乱すような人は不要。
- (6) 委員の高齢化のため。
- (7) 高齢化で参加人員が減少している。当番者の確保が今後問題。
- (8) 地域全体が高齢化しているため、一旦停止した活動を再開するのが難しい。
- (9) 地域全般は県住・市住の住民が高齢化が進み、自治会も停滞ぎみで、協議会委員の確保が困難になっている。

【その他】

- (1) 高齢者の活動が減ってしまい、それに代わる活動を創設したり、探してくることが必要。百歳体操などはぜひ取り組みたい。
- (2) 地域福祉のあり方を地域住民がもっと意識して、住民自治に力を注ぐべきである。
- (3) 役員会くらい。

問 32. 今後の地域福祉センターの管理運営やふれあいのまちづくり協議会について、 より良くするためのアイデア等

【施設・設備の改修等による利便性の向上】

- (1)センター2 階が和室となっている。和室は必要だが、当初の机等の備品では高齢者が使用しにくくなっているため、使いやすいものとなるよう備品の更新を行いたい。
- (2)トイレの最新化。手洗いのセンサー化。換気装置の充実。Wi-Fi 充実。保管庫充足（イベントグッズ）。
- (3)地域福祉センターは、建設されてから 34 年が経過し、使い勝手が悪くなっていると同時に、生活様式に見合った構造が求められる。地域の活性化の拠点とする為には、地域のニーズをとらえ、それに見合った施設に建て替えることが望ましい。
- (4)管理人室がないため、管理運営に必要なパソコンや資料の保管ができない。利用者用の駐車場がないため、周辺（他施設や道路など）への駐車による苦情がある。
- (5)気軽に目的もなしに立ち寄れる、談話室、くつろぎスペースがあれば、今以上に交流、コミュニケーションが深まる。
- (6)現状、地域福祉センターにある机が高齢者には重たくて運びづらい。キャスターがついている折りたたみ机を要望。役所の人間が定年後に 2~3 年の間、ふれまち協に入るべき。新しい人が入ってこない、成り立っていかない。現状、積極的にやってやろうという人がいない。後任者を探すのが大変。
- (7)高齢化しているので、若返りが必要。設備としてエレベーターがほしい。高齢者を対象にするなら、階段はしんどい。
- (8)施設について、トイレをウォシュレットにしてほしい。Wi-Fi の整備を急いでほしい。
- (9)窓ガラスが割られたこともあるので、防犯については不安である。防犯カメラを設置するが、地域の反対もあるところはあつた。セコム等の防犯設備をできれば要望。
- (10)担い手不足が危惧される昨今、NPO 法人の活用について検討する必要がある。2 階洋室がメインの会場となっており、高齢者が階段利用について苦情が多い。エレベーターの設置を強く要望します。福祉センターの名が恥ずかしい。
- (11)地域福祉センターは、各団体の活動支援施設としては使い勝手が非常に悪く、効率的に運営しにくい。和室等改造したい。費用を含め検討願いたい。また、防犯上独立した管理室がなく、最低でも外部に警報アラームを流せるように対応したい。
- (12)駐車場を広くしたい。利用者数に対して部屋が狭い。隣接する児童館と 2 階をつなげて行き来しやすくすることで、子どもと高齢者の世代間交流の範囲を広げることができるため 2 階に通路をつくってほしい。
- (13)福祉センターは建設後 30 年になり、施設の劣化も顕著で、この機会にコロナの感染症対策も兼ねて、和室の改修、空調設備等、施設改修を要望したい。

【施設管理等における ICT の導入等】

- (1)ICT や Wi-Fi の設置に期待。若い世代の積極的な参加を促してほしい。
- (2)ICT を活用した管理・運営のシステムにて、時間短縮、紙の記録ではなくデジタル保存できるように、行政が民間インフラを整備してほしい。
- (3)インターネットを活用した、システムの利用申し込みシステムを作ってほしい。前述したとおり、コロナ禍でのキャンセル料の払い戻しなどの手間が省けるため。
- (4)各館に PC を配備し、オンラインでつなぐことで、情報等の共有となり、文書での連絡の手間が省ける。

【地域福祉センターや協議会活動に関する情報発信】

- (1) Wi-Fi 環境が今年度以降整備完了すれば、ホームページやブログを開設し、より広報効果を出し、活動認識を深める努力をしたい。働く人達の参画のためには、日祭日の行事や役員会も今後の検討が必要。加入しない地域団体へ行政からの働きかけをお願いしたい。ボランティアへの活動費支給の明確化が必要と考える。スキルアップの研修会の開催が必要。今後については本部役員が動かなくても活性化する仕組みづくりが必要。
- (2) まちづくり協議会の存在を地域住民にアピールする（ポスターや広報紙）。センターの場所を使って地域住民のための催しを開催する。困りごと相談会、不用品のフリーマーケット、落語会などのイベント開催、洋服のリフォーム会、こども食堂。
- (3) 現在の活動状況を最初にもっと広く知ってもらった上で、活動に対する関心を地域の人々に示し、参加を働きかける。人が集まれば、いろんなアイデアも生まれやすく、期待もできる。今後、会を存続させるためには世代交代に向けて、新たな人の参加が求められてきていると思われる。
- (4) 神戸市立の施設ということで、小学校校区以外の方の利用が多くあり、今後、できれば地域の方の利用を増やせるようにしたい。また、地域活動拠点になれるように施設の広報もしていきたい。
- (5) 地域の人たちが「ふれまち」とは何なのか、あまり理解できていない人が多く、問題があれば連合自治会長にクレームを入れたり、自治会に加入していない人がふれまちの会議に参加すると文句をいう人がいたり、「ふれまち」と「連合自治会」の逆転現象が起きてしまっているの、広報紙なのでふれまちや地域福祉センターとは何なのか、今一度周知してみてもいいのではないだろうか。
- (6) 地域福祉センターを地域にお住まいの方に知っていただく活動をする必要がある。ホームページなどで、活動を広報し、若い世代にも関心をもってもらい、今後の活動を担う人を増やしていく工夫をする。ひとりでも顔見知りの人が増えるよう、交流事業を実施し、継続し積み重ねることが重要。スマホ、パソコン教室は若い人から高齢者に教える。高齢者が情報社会に取り残されないようにする。若い人のコミュニティの希薄化を防ぐ。

【人材の発掘や育成・世代交代】

- (1) 2年任期の委員が交替することにより、新鮮な感覚の意見を聞くことができる。一方、委員交替しない（再任）団体では、後継者に悩んでいるところもある。
- (2) PTA（小学校）の方に委員に入ってもらいたいと思います。
- (3) PTA においても活動が縮小の方向になっている中で、ふれまち協の委員に年間を通じて参加してもらうのは困難になりつつあります。よって行事ごとに若い世代の方に協力を求めていきたいと考えます。
- (4) PTA の保護者の方の参加がなく、これからの活動が心配です。参加していただくには？
- (5) 管理当番の負担を減らしたい。昔に比べて利用頻度が減少しているため、若い世代の発掘が必要。
- (6) 企画、運営等のリーダー育成。
- (7) 後継者がいない。地域活動に参加してくれる若い人がいない。
- (8) 後継者不足。新しい人が増えない。一人暮らし高齢者が増えてきており、普段の日常で手助けしてほしいことが増えてきている。それに対して地域で助け合うということが難しくなっているの、若い人にもっと地域活動に参加してほしい。
- (9) 公務員 OB が地域内に多く住んでいるが、率先して活動に参加してくれる人がいない。協議会の活動に参加してくれる OB の若手世代がいれば助かる。
- (10) 自治会、婦人会の役員などの高齢化による後継者不足が課題である。
- (11) 若い人がおらず、一番困るのが防災コミュニティ。近くに大学があれば、若い人の力も得やすい。地元の学生でないと、いざというときに集まらない。アイデアとしてはまだ浮かんでいない。若い人がふれまちに

入らずとも、活動に手を貸してもらえる環境になれば良いと思う。

- (12) 若い人が入ってほしいが、方法が思いつかない。
- (13) 若い人に参加してもらい、世代間の交流を行いたいが、若い人は働いているため、地域活動に入ってもらいにくい。また、最近は 60 を過ぎても生活のため、継続して働く人も増えているため、そういった人に活動に参加してもらうよう声かけしても、入ってもらいにくいし、無理して参加してもらっても上手く回らない。地域で管理当番を行うことで参加者との顔つなぎ、交流のきっかけづくりになっているから、そういった点での負担はない。自分たちで管理・使用しているからきれいに使おうという意識を持つこともできる。
- (14) 若い人の利用度を増やしたいです。
- (15) 若い方に関心を持ってもらって参加し、新しい活動の種をまいてもらいたい。
- (16) 若年層の獲得が難しい。仕事等でボランティアができない。
- (17) 若年層の獲得を目指したい。
- (18) 新しいメンバーの入会、PTA 等（若い方に）。長い間委員長をしていては、新しいメンバーも入りにくいと思っている。当番手当だけではなく、活動費などの手当も必要では（若い方は仕事をしているので、金銭的な問題もあると思います）。
- (19) 設立時、構成団体のメンバーが若かったが、30 年近くたつと皆高齢化している。PTA 等、若い人は共働きが多く、なかなか人材が集まらない。定年退職した 60 歳代前半の人が地域に関わってくれる施策を考えてほしい。
- (20) 役員当の人数確保が困難（高齢化と人材不足）。若年層をいかに取り込むかの課題があります。近隣に新住宅ができつつあり、期待はしていませんが。
- (21) 定年制の導入。広報の強化。
- (22) 令和 2 年に委員長が代わり、利用のための規定などを変更し、実施する内容も整理する予定です。

【人材募集の手立ての用意】

- (1) ふれまちとして活動の幅を広げたいが、活動に参画してくれる人がいないので、ボランティアの募集などの手立てがあればよい。
- (2) ボランティアや安い値段できてもらえる講師が簡単に派遣できる、人材バンクのようなものがあればよし。
- (3) 現状 20 年ほど持ち上がりのメンバーが中心となって運営しているが、高齢化が進み、小さい自治会の集合体となっているため、今後維持管理をしていけるのが課題。構成団体の固定概念があるため、地域ボランティア等新たな担い手が入りにくい状況を変えてほしい。新たな担い手との接点がなく、地域福祉センターとの結びつきがないため、地域福祉課題を解決するためのサークル等を立ち上げ、その活動拠点にしてもらうような動きを行政が主導でやってほしい。今のメニューでは付随する業務が多く、それをこなすのに精一杯。
- (4) 若い世代にも地域活動に入ってきてほしい。後に続いてくれる方がなかなかみつからない。興味を持って入ってもらっても、途中でやめてしまう。須磨区が行っているオヤジ塾のような地域活動を体験・参加してもらうような取り組みをもっと広げてほしい。

【行政からの支援やアドバイス】

- (1) コロナ禍における課題（高齢者フレイル予防や子供の居場所づくり等）を解決できるような事業に取り組みたい、そのためのアドバイスがほしい。
- (2) コロナ禍によって、状況は変わっていくと思う。会議のあり方、活動の方向性等々、これらの変化をできるだけ吸収するために、地域の意見を広く聞くこと、可能なことから実施することと思う。これらには、従来型のふれまち協議会からは自生しにくいと思えるので、行政からの「提案」と、その「リーダーシップ」

で切口を作らなければならないだろうと考えている。

- (3) つなぐラボに地域福祉センターの現状を直接見てもらいたい。社会福祉協議会のようなスタンスで助言や支援を行ってくれる人を地域に派遣してもらいたい。
- (4) ふれまち協議会の運営は人手不足による後継者問題、活動の活性化など、行政も地域もこれといった解決策が見いだされなくて、今日に至っている。若い年代の後継者が望まれるが、近年就労年齢が高くなったため、困難となっている。ふれまち行事には客として参加するが運営は辞退。また、趣味を活かす機会は社会に公、私立とも多くあり、ふれまちがニーズに答えられるのが難しい。行政側では今までこの問題について意見を取りまとめているので、第三者（専門家）の意見を加えた方向性を提示してほしい。なんとか負荷が重いがやらざるを得ない。
- (5) 後継者不足。どうすれば若い人たちを地域活動に取り込み、役員などにも関心を持ってもらえるか。センターでのボランティアで障害者が活躍しているような地域福祉センターがあれば、実践例を知りたい。指定管理申請の際、開館時間・閉館時間は、全センター固定で9時から17時なので、変更できないと言われたが、地域の実情に合わせて時間を変更することはできないのか。地域の困りごと相談室を設置したいと考えている（園芸などについても）。防災コミュニティの活動について、本当に災害が起こった際、メンバーは高齢者ばかりで実際にどこまで対応できるか、心配である。
- (6) 他地域の情報（活動・情報等）をフィードバックとしていただき、かつ定期的集合会議がない中、出前ミーティング方式による刺激を注入いただきたい。課題への具体的な対応策（成功例、失敗例）へのアドバイスをご教示いただければと考えています。運営協力金が激減しております。時間外の利用休止中、利用範囲の制限中。ただし、その他管理費は開館中であれば必要経費であり、減少幅は少なく、赤字基調にあり、この補填策をご検討下さい（特別対応として）。
- (7) 役員の継続や規約遵守のため前例踏襲になり、柔軟な対応や判断ができない場合がある。同様の問題は他のふれまち協でも生じていると思われるので、柔軟な利用を進めるため、市から規約の改正に対するアドバイスがあるとよい。

【コロナ禍における活動に対する支援やアドバイス】

- (1) 委員会等の開催は、意見集約しないと即答はできない。コロナの状況もあり、今後福祉センターの利用方法、時間をどうしていったら良いか不安。例えばお花づくりなどをしたいと思っても、ふれまちなどの制度に当てはまるかわからない（ふれまち助成金）。給食会がなくなって、認知症が増えてきている。交流できる機会を！
- (2) 飲食の基準（コロナ規制）を具体的に示してもらえれば、対策を行える。
- (3) 地域コミュニティの拠点となる場所であるはずの地域福祉センターがコロナ禍とはいえ、全くその機能を失っています。制限の多さに辟易する日々で一律に条件を課すのではなく、もう少し地域の実態にあった細やかな指導と方向を示していただきたいと思います。活動内容や管理当番、開館条件などは統一化せず、各センター、協議会に一任しますという形なら、この現状で対策を十分にしているかどうかで、活動の制限を考慮していただきたいと思います。このような緊急事態において、せっかく近くにあるまちづくり課に相談させてもらっても、なにも手立てがない。この地区を一番把握しているはずの地域担当のまちづくり課に頼れるシステムを作っていただきたいです。このままでは施設が中身のないただの建物と化しています。

【他地域との交流や情報交換】

- (1) ふれまちな同士の横のつながりを増やす機会を設けた方がよい。活動している地域としていない地域がある。ふれまちは各団体が活発に動けるような存在であるため、横のつながりが大事。他のふれまちなどのような活動をしているかを知った方がよい。

- (2) もっと地域活動の年齢層を広げていくためのアイデアがほしい。他のふれまち協の取り組みの成功例がほしい。
- (3) 各地域のふれまちの代表者が集まり、地域福祉センターの運営やふれまちの活動における悩みごとの共有や課題解決に向けた意見交換ができる機会があると良いと思う。
- (4) 高齢化による人員不足が一番の問題である。地域によっては、小中学校のPTAと連携しているところもあるようなので、そういうところも模索していきたい。アイデアはないが、他の地域の運営方法など、話を聞いてみたい。
- (5) 今回の調査結果を知りたい。その上で区単位で他のふれまち協との情報交換会を開いてほしい。
- (6) 最大の課題は貴課のご指摘の「活動の担い手・後継者不足」です。ふれまち協議会及び構成団体共通の問題です。今後5年は現体制で活動が可能と思いますが、その先は不安です。今回の状況調査を契機として、各センターとの情報交換できる場ができれば良いと思います。「ふれまち協議会」では、福祉会等や地区内の小中学校、児童館、保育所との交流・連携を図りながら各種事業を実施しています。今後もより良い事業を目指します。新たに当センター内では「Wi-Fi」が使用できるので「活用すれば、幅広い世代との交流が期待できるのでは？」とも考えています。ただ、整備や運用等がわかりません。指導をお願いしたい。高齢者の利用が多いので、転倒等、館内（活動中を含む）での怪我が心配です。当センター内での怪我等は聞いていませんが、万一に対応できる「保険」を考えていただきたい。要望ばかりになり、申し訳ありません。よろしくをお願いします。
- (7) 新しい活動、面白い活動などをやっているところがあれば教えてほしい（情報共有）。
- (8) 利用者予約が重複した際の対応について、他のふれまちでの事例などを共有してほしい。
- (9) 区全体のふれまち協議会を作って欲しい。困りごとを共有する場がない、新しいことを取り入れる場がほしい。会計報告が煩雑なので、知識がない人には難しいため簡単にしてほしい。以前参加した広報誌の研修（講師：神戸新聞）がよかった。広報誌のコンクールをしてはどうか。
- (10) 区内の地域福祉センター間の交流（委員長会や委員交流会）。各センターの広報紙だけでなく、フェイス・トゥ・フェイスの話し合いの場を設ける。
- (11) 日々刻々と変化する社会情勢において、文書郵送による情報発信では即時性に欠ける。メールやLINE等を利用することで迅速な情報発信、共有をすることがこれからは大切だと思う。ふれあいのまちづくり協議会は、委員長が集まったの定例会等がないため、他地域のことがわからない。「ふれまちフェスタ」が各協議会の発表の場にはなっているが、活動内容については掲示物だけになっている。ふれあいのまちづくり協議会同士の交流の場があっても良いのではないかと思った。

【子どもや若者、子育て世代の参加促進】

- (1) 県民交流広場事業で音響映像設備を導入したので、若い年齢層に発表の場を提供したい。大学生に有償で、小学生の学習（宿題）や遊びを見てもらう学習支援に取り組む。子育て世代にも利用してもらいたいが、働いている人も多く、交通の便が悪いので今後の課題である。
- (2) 多様な世代の方々に関心を持っていただくため、地域の幼保・学校との交流・支援を一層進めていきたいと考えています。学校・園と地域がお互いに協力し、助け合えることがないか、ふれまち協が繋ぎ手となって取り組んでいきます。当地区では小学校の建て替えや夏祭りを通して、子ども、保護者、学校、地域が一同に集う場を大切にしてきたが、コロナ禍で6年中止となっている。来たるべき機会には一層楽しく安全な催しとなるように協力していきたい。小さい子どもだけでなく、中高大学生の力をお借りして協力しあえる新たな機会を作りたい。区役所、社協の皆様にはアドバイス、ご協力をよろしくお願いいたします。
- (3) 中高生の参加できるプログラムの実施。センター事業への保険適用により、安心して活動できる環境づくり。

【新たな活動や取り組み】

- (1) ふれまち協の活動がパターン化してしまっているように感じているため、地域活動のさらなる活性化のために普段の活動では接点のない層の人々が参加・交流できる新たな取組や催しを開催したいと考えている。
- (2) 行事のマンネリ化に注意し、新鮮なアイデアを求めていきたい。

【居場所づくり】

- (1) 現状維持。高齢化が進み、地域に男性が出やすいような環境づくり、居場所づくりができればいいと思う。
- (2) 協力金を安くし、週に1-2回、いつでも目的がなくても自由に使用できる日をつくる。

【構成団体との協力体制づくりや委員間のコミュニケーション】

- (1) センター利用チェックリストを作成することにより、利用者のマナーもよく、気持ちよく利用・施設管理ができています。受付会議を月1回行い、その月に出た受付時や利用に関しての問題などを共有することで円滑に運営ができていますので、情報共有の場を定期的に設けたらよいと思う。
- (2) 月1回の委員会を開き、役割分担を明確にして、風通しのよい運営をしていきたい。12月にはお餅つき大会を企画し、地域活性化のきっかけづくりになればよいと思っている。
- (3) 地域の高齢化が進み、委員になる人も少ない。自治会との連合体制の確立。①問題解決の現場は自治会であることの再認識。②自治会、防コミ、ふれまちの連携強化（連合型、相互補完）。③自治会、ふれまち、自治体のラインを創設し交流を。
- (4) 構成団体との協力が大事だと思います。お互いに協力しあい、認めあってこそその地域力となるのではないかと思います。
- (5) 構成団体の協力がどうすれば得られるか？

【活動に対する補助】

- (1) ホームページの作成を検討するにあたり、支援金の検討をお願いしたい。特に外注依頼費、助成。
- (2) ボランティアが集まらず、管理運営が大変になっている。名前はあがるが、動いてくれない人が多い。ボランティアの人材不足。管理当番に地域の方を事務員として雇っており、人件費を860円から900円に上げた。最低賃金の上乗せをふれまちにも適応するべき。
- (3) 運営・管理費の増額（ボランティアの善意に頼ることにも限界がある）。管理当番の手当も負担の割には少なく、申し訳ない気持ちとなる。補助金の情報も多く、活用できる場合は申請しているが、手続きが複雑で負担になる。簡素化を考えてもらいたい。
- (4) 広報活動をLINE等でできるようにする。当番の手当を増やしてパートの代わりに働ける場とする。市からの要求については対価をもらえるようにお願いします。このアンケートの集計結果を早急にお知らせ下さい。
- (5) 定年退職後の世代でセンターをよく利用される方の中から信頼に足る人物に声をかけ、役員など協議会の中心として活動してくれることを依頼している。ホームページ管理や会計事務作業については、センターを利用していた若い世代も手伝ってくれている。当番としては難しいが、高齢者が苦手な作業を若い世代がフォローできている。助成金額を適正な金額にあげてほしい（世代間交流など必要経費が大きくなるものにはしっかりと助成をおこなってほしい）。コロナによって会議が書面表決になっているため、ふれ協の活動が周知できていない→自治会との違いが分かっていない人も多い。ニュータウンの今後を区・市として考えてほしい→まちをつくるための相談窓口をつくり、ノウハウや資金の面での支援をお願いしたい。

【責任をもって施設の管理運営ができる体制づくり】

- (1) 現状の問題点は指定管理者制度の運用のあり方に相当問題があります。同じ神戸市の指定管理者で、地域福祉センターでは矛盾があります。児童館と比べても歴然としている。まず、人件費を認めていないこと。日本、世界の常識として、他人をタダで働かせるなんて考えられない。今の社会における雇用形態から一考を要します。若い世代に継承のためにも必要です。なぜ、ふれまちだけが認められないのか？現在、助成金という名目で現金が振り込まれてきます。活動費・管理費として、活動費については人件費は不要でしょう。交通費等は現状で問題ないと思います。問題は管理費です。管理費に人件費がない。考えられないことです。とはいえ、ふれまち活動の条文に、人件費として認められないものと記述されています。矛盾中の矛盾、こんなことがまかり通る神戸市なんです。以前、ふれまちに管理させれば経済的で安くと書かれていました。言葉はきついです、神戸市のための奴隷ですか？今後、管理費に国の最低賃金を踏まえた助成をされたい。今の社会、ボランティアは死語です。美名は必要ないです。センターの管理費が如何に大変か認識されたい。もちろん、責任のある管理をすることは当然です。精算面でも負担が大きすぎています。結論、要望が通らないと、このさきのふれまち活動、センターの管理は廃止すべきと考えます。もっとも現場目線に立って貰いたい。高齢化が追い打ちをかけて参ります。
- (2) 当番を配置しているが、その意識を持っていない人がおり、問い合わせがあってもわからないから明日来てほしいと案内していた人もいる。手当が発生しているので、責任を持ってほしいと各種団体の会長には伝えているが、それが下まで伝達されていない。センター長のような責任者が配置される、雇用関係を結ぶなどであれば、そういったこともないのかとは思ふ。また、管理当番に年齢制限を定めていないため、団体によっては90代の方が当番をされることもあり、こけてケガをした方もいるので、年齢制限を定めたいと考えている。
- (3) 地域間の福祉関係団体との連携強化及び社会福祉協議会の地域の関わりをすべきである。例えば福祉センターの管理など。
- (4) センターの実情に応じて、民間委託での運営も検討すべき。地域や現状のふれまち協役員は、当番や関係行事の補助に留める。

【地域福祉センターの立地による問題を解消する手立て】

- (1) 地域福祉センターが坂の上にあるため、近隣の方が主な利用者だった。最近ではバスを使ってきてくれる方も増えてきたが、いったん駅まで下りて、そこからバスでセンターまでくるなど交通の便が悪い。そのため、バスの運行ルートの見直しや増便をしてもらえたらありがたい。若い世代になかなか参加してもらえないため、後継者が見つからない。もっと若い世代にも地域活動に参加してもらえるようになってほしい。
- (2) 地域福祉センターの場所がメイン道路から少し奥に入ったところにあるため分かりにくい。可能であれば、標識をいくつか設置していただきたい（道路から住宅街を少し入ったところにあるため、その中で迷われる方がいる）。公園の中にセンターがあり、車がセンターの近くまで入ることが難しいので、駐車場を整備してもらいたい。
- (3) 子育て支援、福祉活動を充実させるために、福祉センターの立地に関する配慮が求められると痛感しています。坂の町ですので、皆が集まれる場所で、健全な環境を整えることが重要と考えます。

【ふれあいのまちづくり協議会の役割や意義等の再考】

- (1) まちづくり活動の本来の活動と福祉センターの運営を結びつけるまちづくり協議会の役割とは何かを考える時期にきている。まちづくり条例の見直しも検討すべきと考えます。建築構造上の問題から、音の出る活動（カラオケ、こどもサークル）ができないので、場所の移転等を検討してほしい。
- (2) まちづくり協議会の役員不足（参加、手助け人材）、苦情、要望を言われる人は多い。40～50歳代への参加

要望を呼びかけても無関心である。区ふれあいまちづくりの整理と役割を明確に。①高齢者対応のみで運営、組織全体が高齢化している。②小学校にひとつのふれまち協議会が小学校の統合で変化がある。③地域は子ども、親、高齢者への役割が出来て良いと思われる。

- (3)管理者常駐の福祉センターと非常駐の福祉センターの運営方針の明確化をお願いしたい（特にコロナ禍の対策等）。年度末、年度初めの提出書類の期日（締め切り）にもう少し余裕がほしい。運営の講習会をしてほしい。先進事例等を教えてほしい（こういうことを把握しています）。ふれあいのまちづくり協議会の位置付けがわからないという意見が多い（ふれまちってなに？って聞いてくる人が多い）。
- (4)区域内でふれあいのまちづくり協議会の役割、存在意義の認知度が低すぎるといえる。住民との接点を増やす方策を模索したい。ふれまち協議会の役割を住民と行政間の橋渡しと割り切り、住民の要望を取りまとめる役割に特化することからはじめてもいいかと思う。当協議会地域では、幹線道路の爆走バイク、車の騒音対策、不法投棄摘発やゴミ出しルールの形骸化問題、幹線道路の保守整備、歩道と車道の分離、幹線道路沿いの廃屋対策等を住民側からの視点でまとめることはできる。

【本アンケートに対する意見等】

- (1)神戸市は「多様な世代に地域活動へ参加していただくための取り決め」を考えておられるようですが、これは設立時からの高齢者のための施設運営と考えているふれまちの考え方を変えたいということでしょうか？今まで、センター運営とふれまち活動を、地域の実情に応じ、自主的な運営・活動を尊重しますということできたはずですが。今ひとつ神戸市の意図が理解できません。この地域では、センターは年代を問わず、地域全ての住民が使うことができると考えています。また、全住民に開かれたセンター運営・ふれまち活動を目指してきました。そのために、平成18年に役員が交替した際、数年かけて、規約改正をはじめ、様々な改革に取り組んできました。これまでの経験から言えるのは、今回「多様な世代に地域活動へ参加していただきたい」と考えておられるなら、そのためには、ふれまち協議会の役員の意識改革が必須になると思います。人の意識を変えるというのは、生易しいことではありません。反発が起きるのは、必須です。その反発を受け止めるのは、誰なのでしょう？行政側にも覚悟が必要になると考えます。また、このアンケートの集計結果とそれに対する行政の考察および今後についての方針（方向性）について、アンケートに答えたふれまち協議会に返信していただければいいのでしょうか？
- (2)県民交流広場事業でセンターそのものを改修させていただきましたが、その時、できる限りスペースを有効にしようとするよう提案しましたが、しかし神戸市の一方的な図面で、最低限現在の状態に持っていくのが非常に大変でした。例えば、図面から変更する場合追加料金の請求をされ、改修の目的を理解されていなかったことが非常に残念であった。今後、このような改修工事がある場合、ふれまち協と十分な打ち合わせを願いたいものです。このようなアンケートを取る前に、提出資料を充分確認の上実施して下さい。我々にすると2重手間の質問が多々目につく。

【高齢化により先が見えない】

- (1)スタッフの高齢化が進んでおり、何かしたいと考えても実行に移すことができない。
- (2)高齢化が進んでいるため、その対策が必要。
- (3)高齢化も進み、若い世代の活動参加が見込めない。地域福祉センターをPRし、利用を増やしても管理が大変になる。地元の人達の利用者が少ない。地域福祉センターに来るにも車が必要で高齢者の住民にとって難しい。

【スタッフの負担が大きい】

- (1)飲食の再開。活動が縮小しているため、新たなボランティアにきてもらっても実感がなく、続かせにくい。

仕事量が多い。対応しないといけないことが多い。建物の管理、事業の検討など負担が大きい。

(2)後継者がいない。65歳～75歳のスタッフがもう少しいてほしい。書記や会計の業務が負担である。役職を構成団体で持ち回りにすれば、特定の人に負担が集中することは少しは改善できると思う。

(3)事務の簡素化（会計他）。

【現状維持】

(1)現在では各地域団体にセンター利用が行き渡っており、新しい事案は必要なしと考える。

(2)今現在の状態で続けていきます。

【その他】

(1)地域福祉センターは他の施設と合築であり、現在民間事業者が管理運営を行っている。建屋全体の鍵の管理も民間事業者が行っているため、休日や時間外活動に制約がある。建屋全体の管理運営は地域で行ったほうがよい。

(2)今回のアンケートで調査事項を想定した管理用書類の必要を感じたので、統一した管理用書類を作成できないか。

(3)女子トイレが詰まっている→業者に依頼している。その結果次第で区役所に連絡する。

(4)年配者が多く買い物難民。センターで月2回くらい市場的なものがないかな？集う場所にもなりえるかもと考えています。

(5)良案がなく困っている。

(6)この地域がどうなるかわからない（団地の建て替えの検討）ので、はっきりしてほしい。不安である。

(7)コロナでこれまで参加されていた方がでてこなくなっている。そういった方がもう一度出てくれるよう工夫をしていきたい。

(8)とりあえずコロナが治まってから考えたい。気持ちは前向きですが、皆様はどうでしょう。高齢化率も高く、できるだけ若い方に任せたいと思いますが、開かれたセンターを目指します。そのためにもコロナの収束を願い、活動を再開したいと思います。

(9)皆さん、仲良くしてほしい。

(10)地域の若い方に声掛けし、災害のときにSOSをお願いできるように話し合いができる組織づくりに輪を広げていくことが大事です。私の人生経験上、大にして伝えることができると思う。地域が一丸となることが、震災経験者が伝えることができる。